

自閉症・子育て総合支援センター
令和元年度実践研究報告書

年報3号

令和2年3月

社会福祉法人 萌葱の郷

倫理綱領

萌葱の郷は、自閉症・子育て総合支援センターとして、保育、教育、子育て支援、早期療育、生活支援、就労支援、余暇支援、相談支援、普及啓発、専門家養成などの機能をライフステージを通して総合的に提供することで、障害の有る無しに関わらず共に暮らせる共生社会の実現を目指します。

1. 個人の尊重

私たちは、利用児・者本位の立場から、一人ひとりの個性と自己決定を最大限に尊重し、主体的に生きられるよう支援します。

2. 人権の擁護

私たちは、利用児・者に対するいかなる差別、暴力、虐待、人権侵害も許さず、人としての尊厳を守るため細心の注意を払います。

3. 合理的配慮

私たちは、利用児・者一人ひとりの特性や場面に応じて生じる社会的障壁や生きづらさを取り除くため、合理的配慮を実践します。

4. 安全・健康への配慮

私たちは、災害への備えや環境・保健・衛生などの向上に努め、利用児・者の生命を守り、心身の健康が維持・向上するよう支援します。

5. 社会参加の推進

私たちは、利用児・者が年齢や障がいの状態などに関わりなく、地域社会を構成する一員としての市民生活が送れるよう支援します。

6. 守秘義務の遵守

私たちは、利用児・者のプライバシーを尊重し、職務上知りえた個人の情報や秘密を守ります。なお、退職後もその義務を負います。

7. 専門性の向上

私たちは、専門職としての使命と役割を自覚し、利用児・者が豊かで充実した人生が送れるよう、人間性と専門性の向上に努めます。

行動理念

専門職としての倫理と資質の向上のために不断の検証と研鑽を重ねて、質の高い保育・教育・支援を提供し、誰もが共に育ち、豊かに暮らせる社会を実現するために、ここに行動理念を定めます。

- (1) 運営方針や事業計画は、定期的に利用児・者、保護者・家族に説明し、意見や要望を聞く機会を設けて、その意思を反映する。
- (2) 個別支援計画や支援内容は、必ず利用児・者、保護者・家族に説明し、意見や要望を聞いたうえで、同意のもとに行う。
- (3) 保育や教育、支援に当たっては、十分に利用児・者、保護者・家族に説明し、選択と自己決定の機会が得られるようにする。
- (4) 利用児・者に対しては、年齢に応じた呼称や接し方を徹底し、一人ひとりに寄り添い、好みや嗜好、感性を尊重する。
- (5) 利用児・者に対しては、偏見や先入観を持たず、公正・公平に接し、丁寧な関わりを心がけ、敬意を持って支援する。
- (6) 常に災害や事故などに対する備えを見直し、全職員に周知することで、全職員が一体となつて的確かつ迅速に行動する。
- (7) 法令・社会規範・社会的倫理を遵守し、危機管理やヒヤリ・ハットに取り組み、事故などの不測の事態を未然に防止する。
- (8) 利用児・者の健康管理に細心の注意を払い、必要に応じて適切な医療が受けられ、健康的な生活が送れるよう努める。
- (9) 地域の文化や生活習慣を反映した、年齢にふさわしい暮らしを保障し、あらゆる場面で社会参加の機会が得られるよう努める。
- (10) 地域ボランティアや実習生を積極的に受け入れるなど、地域社会との交流を図り、理解を深めて、開かれた施設づくりに努める。
- (11) 利用児・者の個人情報管理を徹底し、情報の共有に際しては、その秘密を保持するよう最善かつ細心の注意を払う。
- (12) 専門職者としての責務を自覚し、倫理と専門性の確立に向けて、絶えず検証・研鑽し、職員相互の啓発に努める。
- (13) 民主的な職場運営により、職員相互の意思疎通とチームワークの醸成を図り、全職員の合意に基づく統一した支援に努める。

保育・教育・支援の原則

- (1) 安心感と信頼関係に基づき、清潔で快適・安全な生活環境を提供する。
- (2) ごく当たり前の生活(ノーマライゼーション)と個別的な配慮を保障する。
- (3) 手ごたえの持てる活動や外出の機会を通して社会性や意思決定を育む。
- (4) 利用児・者の真のサポーターとなり、愛情を持って、見放さない。
- (5) 個別支援計画に基づいて、余裕のある日課(ルーチン)を組み立てる。
- (6) 遊び、生活、活動等での相互作用を通して、共感性や社会性を育てる。
- (7) 特定の療育理論や技法に囚われず、幅広く学んで実際の場面で応用する。
- (8) 行動の現象面だけを捉えず、環境や心理面での原因や背景を考察する。
- (9) 支援にあたっては、記録→分析→仮説→実践→検証を繰り返す。
- (10) 職員の勤務負担の軽減を図り、過労やメンタルに配慮する。
- (11) 事例検討を重ねて支援方法を統一し、チームとして支援する。
- (12) 職員自身の感情をコントロールし、穏やかで肯定的な態度で接する。
- (13) 利用児・者の立場に立って、常に自らの支援を振り返り検証する。
- (14) 丁寧に説明するなど、折り合いがつけられるように関わる。
- (15) 医療と連携し、脳科学や神経生理学などの新たな知見に学ぶ。



ごあいさつ

社会福祉法人 萌葱の郷 理事長 五十嵐 康郎

早いもので、法人設立から30年という節目の年を迎え、大分市内の事業所も増えたことから、豊後大野市と大分市の各事業所からの利便性を考慮して、法人本部を大分市中戸次に移転しました。

令和2年は東京オリンピックも開催されることから、明るく輝かしい年になるものと期待していましたが、新型コロナウイルス（COVID-19）が中国湖北省武漢市を中心に発生し、WHOテドロス事務局長の「人から人への感染はない」「渡航や貿易を不用意に妨げる必要はない」等の当初の発言から春節に多数の中国人が外国に渡ったことにより僅か数カ月で世界200以上の国と地域に広がり、多数の感染者と死者が出ています。

日本では東京、大阪、名古屋等の大都市圏を中心に爆発的に感染が広がり、感染防止のための医療器具や資材が不足していることから、医療関係者や患者への院内感染が多発して医療崩壊を招き、感染を防止するために外出や移動、経済活動を自粛せざるを得なくなり、1930年代の世界恐慌以来の大不況になることが予想されています。

近年になく、大分県から大分商業高校、明豊高校の2校が出場する予定だった春の選抜高校野球が中止になり、サッカーもプロ野球も延期になり、多人数が集まることを避けるという趣旨から、令和元年度の実践研究会を中止することにしました。

清潔好きな日本人の生活習慣によるものとか、BCG接種が有効だとか言われていますが、幸いにも日本の死者数は奇跡的に少なく、学校の授業再開を始め、一日も早く普通の生活に戻れることを願っています。

多くの企業でテレワークが推奨され、営業自粛や休業が相次いでいますが、医療や福祉の現場は患者さんや利用者さんのことを考えると、テレワークや休業ができないことから、発熱した職員は熱が下がっても2週間自宅待機するなど、感染防止に努めています。

当法人では、過去にインフルエンザが蔓延した苦い経験から、利用者・職員全員が毎年ワクチンを接種し、手洗いや換気にも気配りをしてきました。今後はさらに保健衛生の向上や危機管理の強化に取り組むことで今回の教訓を生かしたいと思います。

新型コロナウイルスへの対応で何かと不安な毎日ですが、何とか年報だけは発行することにしました。来年は30周年を迎えます。30周年記念式を開催し、記念誌が発行できるようになることを願っています。状況がどうであれ、自閉症支援、保育・教育の研鑽と充実に努め、優秀な人財を育成することが萌葱の郷に課せられた使命です。令和2年度も多くの新しい職員を迎えることができました。全ての役・職員・関係者がトップランナーとしての誇りとプライドを持てる萌葱の郷であり続けたいと思います。

年報3号
令和元年度実践研究報告書
社会福祉法人萌葱の郷

目 次

倫理綱領

行動理念

保育・教育・支援の原則

ごあいさつ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・五十嵐 康郎

第1部 寄稿論文

利用者のよいところ探しと困った行動への戦略的支援・・・・・・・・佐藤 晋治・ 1
上記の寄稿論文は、ご本人の申し出により掲載を控えさせていただきますのでご了承のほど宜しくお願いします。

第2部 論文

「誇りとプライドを持って夢と理想の実現を」・・・・・・・・五十嵐 康郎・ 9
インド哲学の五蘊「色・受・想・行・識」を用いた行動分析・・・・・・・・五十嵐 猛・ 17
ペアレント・プログラムを通しての保護者支援について・・・・・・・・平岡 千枝・ 30
ショートステイの受け入れから課題への取り組みについて・・・・・・・・能一 由起子・ 36
平成31年度 ございこども園 食育年間活動報告
・・・・・・・・後藤 法子・吉田 美菜子・清水 弘佳・江藤 恵・ 42
1年間での気づきと学び・・・・・・・・村瀬 梨乃・ 51
一年間の保育から感じたこと・・・・・・・・佐藤 歩・ 52

資料

事業所一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 53

「誇りとプライドを持って夢と理想の実現を」

理事長 五十嵐 康郎

安心感と信頼関係

自閉症支援においては関係性の視点が非常に重要だと考えています。これにつきまして、若いころに石井哲夫先生から関係性の視点の重要性を学びました。それまではどちらかという、私は訓練・指導というような操作的な手法で支援していました。そういう中において、実は自閉症の人たちの行動というものは、環境や支援者の支援のありよう、態度と非常に密接な関係があると知りました。従いまして、関係性の視点がまさに自閉症療育の鍵だと考えています。

今回は基本的な事しかお伝えできませんが、安心感と信頼関係がなければ療育や支援は成立しないと考えています。まず、安心感や信頼関係があってはじめて、伝えたり、教えることができるわけです。

療育の神髄

私の若いころは行動療法の最盛期といいたいまいしょうか、行動療法ですべての課題が解決するかのように思われていた時代でした。動作法、構造化、あるいは感覚統合、ジェントルティーチング等々、様々な療育理論や方法論がありますが、私はこれまで自閉症の方たちと関わってきた中で、先人たちが取り組んできた療育技法や方法論は、価値のあるものだと、一定の有効性があると考えています。

しかしながら、どれかの療法をもって、オールマイティーということはないと考えています。安心感と信頼関係が自閉症療育の基盤ですし、特定の理論や方法論に捉われることは療育上マイナスだと考えています。私は自閉症療育や支援は訓練室や設定された場面のみで行われるものではなく、日常の生活場面の中で利用者の個性や性格、能力、年齢、場面、そして支援者の力量や年齢、利用者との関係性、その他諸々の条件に応じて関係性の視点に立って支援者としての知識と経験を生かしながら、全知全能を傾けて即興的に、心理劇における最良の補助自我としての役割を演じていくというのが、自閉症療育の真髄だと考えています。

スーパービジョン

日本においては、スーパービジョンがないがしろにされています。教育の世界、福祉の世界等、ほとんどスーパービジョンが存在していません。例えば今までショートステイ等でお受けした方が強度行動障害になった原因に、本人に何の断りもなく支援者の交代などにより、支援方針が一夜にして180度変わり、そのことによって利用者の方が混乱して行動障害を惹起したケースがあります。

スーパービジョンがなされないまま、独りよがりの間違った支援が行われた結果、虐待、

更には二次障害を生んでいると私は考えています。そもそも、スーパービジョンの重要性やスーパーバイザーを養成することへの認識が欠けている、不十分だと思います。スーパービジョンを受けながら事例検討を重ねていく中で、支援者の力量がつくと考えています。

コペルニクスの転回

私は自閉症療育のコペルニクスの転回ということを常々申し上げています。利用者の方の課題や問題行動のみを取り上げる視点からは、障害の重さが限界になってしまうわけですが、実は行動障害を改善し、利用者の方たちの発達を保障するのは支援者の課題であって、支援者の気持ちや態度、関わり方を検証することで無限の可能性が開ける。利用者の課題にしてしまえば、そこでもう可能性は閉じられてしまうわけですが、全ての支援者は万能ではなく、それぞれに未熟さを持っているわけです。学ぶことはたくさんあるわけで、支援者が成長することによって、行動障害が改善し、利用者の発達を保障することができると考えています。

医療の世界では、医師の無知や力量不足によって、治療に失敗して患者さんが亡くなったら過失を問われ、裁判沙汰になって医師免許を剥奪されかねないわけです。そこまで医療の世界は厳しい世界になっているわけですが、どうでしょうか。私たちの世界は自分たちの力量を棚に上げて利用者の障害のせいにしてしまっていることが多いのではないのでしょうか。以前は行動療法を中心に訓練・指導と称されるものをしていました。私も腕立て伏せ100回とか、腹筋100回など、かなりスパルタ的な訓練をして、何人かを就職させた経験があります。本人がその気になれば苦しいトレーニングがプラスになることもありますが、本人にその気がなければ懲罰や虐待になりかねません。

自己実現

そういう一方的に支援者が設定した目標に向けて彼らを訓練・指導していくというのが一つの立場です。そしてもう一つは、本人の人生や生きがいを大切にして、本人の気持ちや意志を尊重しながら、自己実現を目指す立場です。後者が今の私たちの立場ですが、体験上、どちらの考え方でも利用者の方が、この社会に一定程度適応して暮らしていくことは可能だと思っています。しかし、本人にとっては大きな違いではないでしょうか、もし自分が利用者の立場だったら、やはり人間性や主体性を重んじ、自己実現を大切に支援して欲しいというのが心情ではないかと思います。

環境整備

約50年前に知的障害児施設の重度棟で、行動障害の激しい、重い知的障害を伴う自閉症の子どもたちへの支援として最初に取り組んだのが環境整備でした。環境整備は、専門性がなくてもすぐに取り組めるのですが、案外なおざりにされがちな課題です。薄汚れた環境や危険性が見落されているは良い支援ができないばかりでなく、いつ事故がおきても

不思議ではありません。

当たり前の生活

私が障害児福祉の現場に入った50年程前の日本ではノーマライゼーションは一般的な考え方ではありませんでしたが、施設の子どもたちにごく当たり前の生活が保障されているだろうかという疑問を持ち、指導や訓練の前にごく当たり前の生活を保障することが重要ではないかと考えて、小集団の生活、あるいは瀬戸物の食器を使うとか、あるいは地域の小中学校への就学や買い物等で地域に出ていけるようにするというような取り組みをしました。

手ごたえのある暮らし

障害者支援施設では、重度の知的障害や行動障害のある方は、デイルーム等で、1日を無為に過ごしている。在宅でもそういう経緯がありました。そんな中で行動障害を惹起するというようなことがあるわけですし、彼らなりに手ごたえのある暮らし、これは私たちにとっても同じです。彼らにとって生きがいとなる活動や生活をきちんと保障していくことが重要だと思っています。

チームプレイ

スーパービジョンによって支援の統一と共有を図る、このことも非常に重要です。Aという職員とBという職員が正反対の方針で関われば、利用者の方が混乱して当たり前なのです。知的障害児施設にいた経験から軽度の知的障害の方はある程度順応することができます。 (だから良いという訳ではありませんが) 自閉症の方はそこが最も苦手なところですので、支援者が理念、方法論、価値観を共有し、情報収集→分析→計画立案→支援実行→評価・検証を繰り返し、チームとして常に支援を見直すことが重要だと考えています。

幅広く謙虚に学ぶ

この療育理論が最高、最善のものだとかえたり、それ以外の理論や方法論を時代遅れだとかエビデンスがない等と否定するのではなく、様々な療育理論や技法に謙虚に学ぶべきだろうと考えています。そして今、医療、脳科学が長足の進歩を遂げています。それによって、これまで非科学的だと考えられていた理論や方法が科学的に裏付けられることもあります。現在すべてのことが科学的に明らかになっているわけではないことを肝に銘じて、断定的、固定的に判断することは大変危険だと考えています。当然行動障害については薬物療法も活用すべきだし、ミラーニューロンや最新の脳科学の成果も十分活用していくべきだと考えています。

行動障害は関係者の課題

行動障害は本人だけではなく、関係者の課題だということです。これは既に申し上げた通りですが、例えば行動障害が激しいとき、もう投げ出したい、この人がいなければどんなに楽だろうと思うこともあると思うのですが、必ず道は開けると信じて、投げ出さずに逃げないで、愛情を持って向き合うことが大切だろうと思います。そしていつか他人に引き継ぐ日が来ることを意識すべきだと、特にこれは学校の先生方が、自分の考え方だけで指導して、担任が変わると全く違う考え方で指導する。そのことが原因で崩れるというケースがあります。あるいは幼児教育や早期療育もそうです。私たちは利用者の方と生涯関わられるわけではありません。別の機関や次の世代に引き継ぐことを意識して支援すべきだろうと思います。

利用者中心

それから、個々の利用者の現状からスタートすることだと思います。支援者側で勝手に課題を立てて、そこに向けて利用者の方を訓練・指導するのではなく、個々の利用者の現状から、これは本当に私自身そのことを痛感した出来事がありました。知的障害児施設にいた頃に学習を担当していたのですが、例えば「あ」と書いて読み方を教えて、次をやって、もう一度戻って「これは何と読むのかな」と聞いたら「わかんない」というのです。1+1とか2+3とかの簡単な計算も同じで大変苦労しました。その彼が卒園後に再会した時には働いて、毎日日記を書いて、お母さんの生活を支えていたのです。やはりその人その人にとって学習に最適な時期があり、そのことを無視して教育・訓練をしても、成果が上がらないと思いました。

折り合いをつける力

そして人との信頼関係に基づいて、折り合いをつける力を育てることが、自閉症療育において重要だと、つまりどんなに障害が重くても、親や支援者の関わり次第で、私は人と折り合いをつける力は育つと確信しています。人として生きていくうえで、そのことが非常に重要だということです。つまり、障害がなくても他者との信頼関係や折り合いをつける力が育っていなければ、平気で人を傷つけたり、人の物を取ったりするわけで、その人は不幸な人生を送らざるを得ないわけです。

共感する

数年前にNHKで「君が僕に教えてくれたこと」というテーマの放送がありました。ご覧になられた方もたくさんいるのではないかと思います。それをきっかけに私は東田直樹さんの本を読ませていただきました。その本の中に、自閉症支援や療育の真髄に関わる、もちろんこの方が自閉症のすべてを代表するわけではありませんが、ここには自閉症療育のみならず、人がより良く生きていく上において、非常に貴重なエッセンスがあります。

「人に迷惑をかけるこだわりは何とかしてやめさせてください」と彼はそう言っています。「我慢することは苦しくて大変ですが、その時に必要なのは周りにいる人の忍耐強い指導と愛情でしょう」さらに「僕たちの気持ちに共感しながら止めてほしいのです」これはこれまでめぶき園で行動障害がある方たちに関わってきた考え方と共通するものです。東田さんの本を読んで、私は共感し、そして多くの点についてめぶき園で取り組んできたことは間違っていなかったという確信を持ちました。

自己肯定感を育む

「自分のすべてを受け止めてもらえる体験をすることが、大切だと思うのです。受け止めてくれる人が一人いれば、自分を見失わずに生きていけるのではないのでしょうか」東田さんという自閉症の少年の書いた文章です。支援者たるものそういう思いを持って彼らと関わるべきではないのでしょうか。そして「もし自閉症が治る薬が開発されたとしても、僕はこのままの自分を選ぶかもしれません。障害のあるなしに関わらず、努力の結果幸せになることがわかったからです」とも書いています。最高の自己肯定感です。これは深い愛情を持って育てられたお母さんの力が非常に大きいと思います。障害は違いますが、乙武さんのお母さんも非常に深い愛情をもって乙武さんを育てました。乙武さんが生まれた時にドクターは重い障害のある赤ちゃんをお母さんに合わせることでお母さんが大きなショックを受けるのではないかと躊躇するわけです。何日か過ぎて対面させたとき、お母さんが「まあ、可愛い」と言って抱きあげたのです。まさに感動です。

私は。こういう愛情こそが最も重要であり、自閉症の方一人ひとりに私たちが関わっていくときの重要な視点ではないかと思えます。本当はすべてを紹介したいところなのですが、紙数の関係もありますので、一部だけ紹介させていただくのですが、「大好きだと伝えてください、大切なのは一人でもいいので、どれくらい深く愛されたかだと思います」これは先ほどのこととも共通するのですが、要するに、自分のことを理解してくれている人がいることがポジティブに生きていく上において非常に大きな力になるということです。

支援の振り返り

「療育で傷つく子どももいます。親や先生にとってやってみた療育が、その子に合わないと判断するのは、勇気がいることですが、本人に合った療育かどうかを見極めることは重要です。そこが支援者の力量だと思うのです」いかがですか、これを中学・高校生ぐらいの年代の自閉症の青年が書いたのです。素晴らしいと思いました。感動しました。そして「専門職も迷いながら対応していることを知りました。全ての対応がマニュアル化されたなら、僕は人生に失望するでしょう」感動して、涙があふれました。まだ他にも宝石のような価値のある言葉があります。読まれた方は分かっていると思いますし、読まれていない方は是非お読みになる事をお勧めします。

石井哲夫先生

私の恩師の石井哲夫先生は、平成26年6月に亡くなられましたが、先生の著書の中で「治療教育150年の歴史の中で共通してその根本に言われていることは、子どもがその気にならなければ変わらない、子ども自身の気持ちが変わらなければ発達はないのだということである」と書いておられます。これが療育や保育、教育の真理だと思います。どうしても操作的な手法を取ることが多いわけですが、やはり彼ら自身の自我に関わる支援というものが、非常に問われているのだらうと思います。結論として「自閉症療育は、人として敬意と愛情を持って接すること」だと、私はそのように考えています。

社会福祉法人の社会的使命

事業者数やサービス量は大幅に増えています。人口4万人ほどの豊後大野市においてもNPOや有限会社などが参入し、極端な事を言うとそう難しくない利用者を奪い合うような、そんな状況すらおきています。ですがそういった中で行動障害や触法などのリスクの高い方たちというのは、置き去りにされているのです。ここにきちんと対応していけるような制度なりビジョンが必要だらうと考えています。

今こそ社会福祉法人の使命を果たす時だと、先般、各入所施設の剰余金の多さを厚生労働省が問題だとして、社会福祉法人にも課税すべきではないかという意見も出ています。自立支援法は散々に不人気な政策だったわけですが、障害福祉予算は大幅に増えました。障害福祉サービス事業者も倍増、あるいはそれ以上に増えましたが、真にサービスを必要としている人たちのところに必要なサービスが十分に届いていない現状があります。

誰のための障害福祉サービスか、手のあまりかからない人を奪い合うのが本当の障害福祉サービスではないと私は思うわけです。そしてこれは多くの社会福祉法人が利用者の福祉向上や、困難な課題にチャレンジするとか、職員の処遇改善等に充分取り組んでこなかったことが原因ではないかと考えています。3K職場と言われる福祉施設でなぜ多額の剰余金が残るのか、こんな不思議なことはない。そういう意味で、私たちは積極的に社会的ニーズに応じる使命があると考えています。非課税法人として優遇されているわけですから、剰余金を積み増していくのであれば社会福祉法人の公共性・公益性から見て、果たすべき社会的役割を放棄していると言わざるを得ないと思います。

上記の趣旨から幼児教育や早期療育、自閉症支援の分野での当法人の専門性と先進性を生かし、誰もが安心して暮らせる社会実現のために積極的な事業展開を行っています。

萌葱の郷の特色や魅力

萌葱の郷では、子どもや発達障害のある素朴で純粋でひたむきな魅力にふれることで、感動や人としての成長を実感することができます。

自閉症を中心とする発達障害の早期療育から青年・成人期、親亡き後までのライフステージを通して一貫した支援を提供する自閉症総合支援センター、保育・教育・子育て・早

期療育を一貫して取り組むことで障害のある子もない子も共に育つインクルーシブな社会の実現を目指す子育て総合支援センターに取り組み、発達障害と保育・教育・子育てのトプランナーを自負しています。

支援者側の価値観を押し付けるのではなく、環境や支援者の支援を検証することで、利用児・者の育ちや自己実現を目指しています。

利用児・者の生産活動として造形や機織り、陶芸等のアート活動で個性や感性を伸ばし、展覧会やアート関連グッズの製作や販売にも力を入れています。

全職員がトプランナーとしての自覚を持つことで、風通しの良い、働きやすく、やりがいのある職場となっています。極めて低い離職率がそのことを証明しています。

萌葱の郷の仕事は自らの人生を豊かにし、よりよく生きることに繋がります。

給与や退職金は大分県内の市・町の公務員と比較しても遜色ありません。超過勤務は少なく、サービス残業はありません。大都市と比較して大分県の物価は安く、瀬戸内気候のため温暖で自然災害が少なく、温泉は日本一、海の幸、山の幸共に豊富で、フグの肝を食べられるのは大分県だけです。70歳まで働くことができますから老後の生活も安心です。

ハート・サイエンス・アート

思い込みや特定の理論や技法に捉われるのではなく、先人たちの知見から幅広く学び、実践を通してスーパービジョンを受けながら、自らの支援を振り返り、支援者として学び成長し続けることを大切にしています。

私は学生時代に当時の知的障害福祉の先進地の滋賀県で自主研修し、一麦寮の田村一二先生から「この子らを世の光に」というノーマライゼーション思想を学びました。

私が1971年から18年間勤務した滝乃川学園は明治24年創立の日本初の知的障害児施設であり、創立者の石井亮一先生の論文から「私(石井)の実践を金科玉条のように守るのではなく、後世の人には私を乗り越えて欲しい」と常に実践と研鑽を深めることの大切さや「どのように素晴らしい理論であっても「愛」がなければ価値がない」との思想を学びました。

滝乃川学園で行動障害の激しい自閉症児と出会い、施設の撤廃や生活見直し、全員就学の取組を通して、人として当たり前の生活を保障することの大切さや行動障害は不適切な環境や支援の結果による二次障害だと学びました。

自閉症療育の先駆者である石井哲夫先生から、できるようになることを目的化するのではなく、関係性の視点から、利用者を人として尊重し、理解しようと努め、課題を設定し、やり取りを通して、利用者の気持ち、心を育てることの大切さを学びました。

萌葱の郷では、相手の気持ちを思いやり相手の立場に立つハート、様々な理論や実践に学ぶサイエンス、即興的に支援者として最良の役割を演ずるアートを保育・教育・支援の三本柱としています。

喜びの源泉

萌葱の郷では重い知的障害や行動障害のために、家庭崩壊に至ったり、精神病院に入院せざるを得ず、どこにも引き受け手のない方の支援に取り組んできました。利用者と支援者の間に信頼関係が育ち、行動障害が改善し、笑顔が見られるようになった時、子どもや利用者の方の成長を実感した時、利用者の労作や作品が評価された時等に喜びややりがいを感じます。萌葱の郷の仕事は子どもや利用者の方から感動や喜びを感じることの多いやりがいのある仕事です。

若い職員への期待

仕事に誇りとプライドの持てる職員に育ってほしいと思います。仕事一辺倒ではなく、趣味や読書なども大切だと思います。広い視野を持って積極的に色々なことを体験し、学んで日々成長してほしいと思います。

家族や同僚に対しても相手の気持ちを思いやったり、尊重できる人間であってほしいと思います。人間は誰もが他者に対しての優しさを持っていると思います。他者に対して優しさを持つことは自分自身が幸せになることだと信じています。

いつの時代も最近の若者とはよく言われますが、萌葱の郷の若い職員を見ていると大変誠実で真面目だと思います。そんな若者を信頼し、夢や成長をサポートできる職場でありたいと思います。強いて若い人の弱点を上げれば野心を持たないことだと思います。

萌葱の郷で夢を実現

萌葱の郷では法人内部研修を毎月行っています。特に新人職員に対してはキャリアアップ研修を行っています。

社会福祉士、介護福祉士、保育士等の国家資格取得に対しては様々な面で便宜を図り、バックアップしています。県内研修、県外研修に積極的に職員を派遣し、希望すれば海外研修も可能です。

人事考課の仕組みと給与表があり、意欲と実績に応じて、キャリアアップすることが可能であり、30代で管理職、さらには役員にも途用しています。将来の幹部候補生、萌葱の郷の屋台骨を背負ってくれる人材に育って欲しいと思います。

心理学者でペンシルバニア大学教授のアンジェラ・リー・ダックワース氏が「成功を収める最も重要な要素は、才能やIQや学歴ではなく、個人のやり抜く力である」として「グリット」理論を提唱しています。わかりやすく言えば、「諦めないで粘り強くやり抜く情熱」です。私も常々諦めないで情熱を持ってやり続ければ必ず成就すると言ってきました。

どうかグリットを持って萌葱の郷で人生の夢を実現してください。

インド哲学の五蘊「色・受・想・行・識」を用いた行動分析

大分県発達障がい者支援センター センター長 五十嵐 猛

◎ねらい

インド哲学の五蘊を用いることで、対人関係や発達支援に付随する精神作用を分析し、支援内容について職員間の共通認識を深めるとともに、支援者のメタ認知を高める。

◎五蘊とは

仏教用語として経典のなかでも頻繁に使用されている言葉であり、仏教が考える「人間の構成要素の基本」となっています。

もともとは仏陀が人間の物質的な部分と精神的な部分を科学的にとらえて5つに細分化させたアイデアであり、インド哲学をベースとしています。

この五蘊を詳しく解説すると、人間は1つの肉体的要素と、4つの精神的要素の、合わせて5つの要素で構成されており、その5つにはそれぞれ専門的な名称がつけられています。もともとサンスクリット語（インドの言語）の言葉を、中国で漢字に訳した文字が日本でも目にする事の多い「色受想行識」です。

- ルーパ (RUPA) = 色
- ヴェダナー (VEDANA) = 受
- サムジャナ (SAMJHANA) = 想
- サンスカーラ (SANSKHARA) = 行
- ヴィジュニャーナ (VIJNANA) = 識

この中国語を日本語に直すと以下のように訳されます。

- 色 (しき) → 事物
- 受 (じゅ) → 感受 (印象)
- 想 (そう) → 表象 (イメージ)
- 行 (ぎょう) → 意志 (行為)
- 識 (しき) → 認識 (結果)

この5つの要素がどのように関係し合って人間を構成しているのか、以下に例をあげながら解説します。

5つのうち、色だけは物質的なものを意味する言葉です。物質的な母体がなければ、精神的な機能もなくなります。精神的な作用に対して形のある事物を「色」を要素の1つと捉えるため、人間でいえば形状を表す部分（目、鼻、口、髪の毛や血液など）であり、世の中の物体として存在するものはすべて「色」となります。例えば、人間「色」の前に、動物「色」が現れた時。このように「色」と「色」が出会うことで人間が動物を認識すると

いった精神作用が働くことにはなりますが、この「色」に対する認識の過程を4つに細分化して加えたものが五蘊となります。「色」以外の受、想、行、識はすべて精神的な作用をさしています。「色」に対する精神作用を4つの要素に分類することで、精神構成を科学的に理解しようとする試みです。具体的に解説しますと、「受」は感受作用を指しており、「動物を動物だ」、「動物をライオンだ」と認識する作用をさします。「想」とは、表象作用を指しており、動物やライオンを「危険」とか「かわいい」とイメージする作用をさします。「行」とは、意思作用であり、「危険だから逃げよう」或いは、「かわいいから触れよう」と行動に結び付く意思作用をさします。「識」とは、一連の流れから出た意思作用に対する結果を認識する作用であり、「危険だから逃げて良かった」「また来たら逃げよう」というように、その結果をもとに「受」「想」「行」を繰り返したり、修正したりする行為等につながっていきます。

◎五蘊を行動分析に用いた理由

人は最初に「色」の個体に対して「受」のレベルで「動物」を「動物」と捉えていても、知識や経験をもとに「動物」を「ライオン」や「うさぎ」と具体的に把握することができますようになります。ライオンとうさぎでは、「想」の段階で全く異なる表象作用が生じるため、それに連動して「色」に対する「行」や「識」にも変化が派生していきますが、この変化を教育や経験の効果とも言い換えることができます。この変化を支援現場で捉えなおしてみると、「ライオンみたいに怖い人」と「ウサギみたいにやさしい支援者」では、利用者の反応も大きく違ってくることが想定されます。すると、利用者の「行」や「識」にも影響を及ぼして変化させることから、当法人の理念である「受容的交流理論」や「対人支援のコペルニクスの転回」の意味を具体的・理論的に説明しやすくなり、支援者のメタ認知を手助けしやすくなると考えました。言い換えると、利用者の変化を望むためには、支援者自身が「ライオンみたいに恐ろしい支援者」から「ウサギみたいなかわいい支援者」に変身することが望まれていることを具体的に伝達しやすくなるため、利用者の変化が目の前にいる支援者の働き如何にかかっていることを支援者自身が客観的に意識しやすくなり、知識や技術を主体的に習得しようとする姿勢が高まっていくことが期待できます。

◎ABA（応用行動分析）との対比

以下、ABA（応用行動分析）と五蘊を比較しながら受容的交流理論に基づいた「ていねいな保育」や「ていねいな支援」を考察してみます。

ABAの代表となるABC機能分析では、以下の3つで行動を分析しています。

「〇〇のときに」 Antecedents（先行条件）

「△△をしたら」 Behavior（行動）

「□□になった」 Consequences（結果）

例えば、小さい子どもが買い物先で泣いてお菓子を欲しがるとき

A	お菓子が欲しい
B	泣いて大騒ぎする
C	お菓子を買ってもらえる

と行動を整理してみますと、Bの不適応な行動結果が本人の要求を通す手段となっていることが明らかになります。

そのため、この不適応行動を改善するためには、

A	お菓子が欲しい
B	泣いて大騒ぎする
C	お菓子を買ってもらえない

というように、不適応行動が結果にもたらすメリットを無くしていくように消極的な対応を通して行動の改善を期待していくようにします。

次に、不適応行動に対する教育的なアプローチについても考えてみます。

A	お菓子が欲しい
B	お願いをする
C	お菓子を買ってもらえる

このように、不適応な行動を社会的な行為への誘導に向けて能動的に関わりながら行動の改善を期待していくようにします。

この先行行動を、五蘊を通して見直してみると、下記のように心理的な流れをもう少し丁寧に確認していくことができるようになります。

色：RU（事物）	お菓子
受：VE（印象）	チョコレート
想：SAM（イメージ）	美味しいだろう
行：SAN（行為）	暴れて手に入れよう
識：VI（結果）	暴れたら、もらうことができたので、また暴れよう

ABC機能分析は対象者に行動の変化を求める指標にはなるのですが、生活の中で周囲との関係性により生み出されてしまっている行動障害については、利用者側の要求に隠されている周りへの印象やイメージを探索することが行動改善への鍵になっている場合も少なくありません。そこで、社会的モデルや合理的配慮の観点からも、下記のように行動改善へのプロセスを五蘊を通して利用者自分との関係を客観的に捉えてみることにしました。

色：RU（事物）	お菓子
受：VE（印象）	チョコレート
想：SAM（イメージ）	美味しいだろう
行：SAN（行為）	暴れて手に入れよう
識：VI（結果）	暴れたら、もらうことができなかったため、他の方法を試みよう

このように、先行行動が通用しないことを利用者自身が悟り、目的の達成を目指して新たな行動に意識が向かい始めた段階で教育的なアプローチが行動改善に効果的であることを場面毎に対比させながら考察してみます。

色：RU（事物）	お菓子
受：VE（印象）	チョコレート
想：SAM（イメージ）	美味しいだろう
行：SAN（行為）	要求に応じてみよう
識：VI（結果）	頼んだら、もらうことができたので、また頼もう

教育的アプローチによる行動改善後も五蘊を使った分析をかけてみることで、利用者の行動を関係性の視点からストーリー的に理解を深めることができました。続けて、「人を見ると唾をはく」という利用者の行動をABC機能分析と比較しながら心理的な流れを追ってみることにします。

まず、先の行動課題をABC機能分析で捉えてみます。

A	人を見ると
B	唾をはく
C	周囲に怒られる

このように行動を整理すると、Bの不適応な行動がCの結果を生み出すことがわかったので、同様の行動が続く場合には、下記のようにCの結果やBの行動へのアプローチを通しながら行動の改善を期待していくようにします。

A	人を見ると
B	唾をはく
C	周囲は反応しない

適応行動への強化に向けて

A	人を見ると
B	唾をはかない
C	周囲に褒められる

このようにABC機能分析に基づいてジェントルティーチングなどの方法論で関わると、確かにその場面で唾を吐く行為自体は減っていくことはありますが、本分析方法だけでは利用者の行動を優先的に捉えてしまい、本人の心理的な過程に目を向けにくくなったり、自分への印象を省みたり、本人が周りに向けているイメージをチームで伝達したり共有しにくくなってしまいうことに違和感を持ち続けていました。現場では個別的な支援が常に求められ、成功事例も失敗事例もケースバイケースであることが少なくありません。そのため、大学機関等が行うアンケート調査などのような量的な分析を参考にしながらも、事例毎に質的な分析力が常々求められています。例えば、自閉症支援の現場では利用者に叩かれる支援者と叩かれにくい支援者との支援内容の違いを説明できにくいといったジレンマを常に抱えており、客観的な自己分析力を高めていくことができない支援者は感情に流されて行動してしまい、自信を喪失して支援現場から離れていきます。また、自閉症者は行

動を汎化しにくい特性から、施設生活の中で改善した行動が違った場面では振り出しに戻されて繰り返されることも少なくありません。そのため、地域移行をすすめていくためには、理解を伴う変化や成長が周囲に必ず求められてきます。こうした実情をふまえて、支援者による教育的アプローチについても続けて考察をすすめてみたいと思います。

A	唾を吐かれない
B	唾を吐く前に握手をする（支援者側から）
C	よく褒める

利用者が支援者に対してポジティブなイメージがあれば、上記のように期待通りの反応があるかもしれませんが、支援者へのイメージが悪い場合には、予測とは全く異なる結果が生じることもあります。現場ではネガティブな感情がある人から握手を強要された場合、不快なイメージが募り、逃避行為やさらに危険な行動にエスカレートすることで、行動障害を強めてしまうことも少なくありません。

このように、ABC機能分析では、人への印象やイメージまで踏み込みにくいことから、対人関係が付きまとう支援現場においては、支援者の力量を整理しにくい印象がありました。しかし、現場では人への認識、関係性の改善を支援することで、行動が変化することも数多く経験していることから、もっと利用者から見た支援者の印象やイメージにも触れやすくなる方法を模索したところ、4半世紀前に大学の教員養成課程で学んだインド哲学の五蘊を通して分析を試みることで伝達共有できる内容を広げることができました。

先の「人を見ると唾を吐く」利用者の事例について、五蘊を用いて対応する職員間の違いを解説してみます。

まず、関係性の悪い人との交流における行動を分析してみました。

色：事物	人（新人）
受：印象	ライオンみたいな人
想：イメージ	自分を脅かす人だろう
行：行為	遠ざけるように唾を吐いてみよう
識：結果	唾を吐いたら、 近寄らなくなることがわかったので、続けてみよう

次に、関係性が良好である人との交流における行動を分析してみました。

色：事物	人（ベテラン）
受：印象	母みたいな人
想：イメージ	自分を大切にしてくれるだろう
行：行為	仲良くするために握手をしてみよう
識：結果	握手を求めたら、「うれしい」と笑顔で応じてくれた 好感を持ったので、その人を大事にしよう

このように、五蘊を通じた分析では、人の行為に対する精神要素にも触れることから、目には見えにくい利用者から支援者に対する印象やイメージを捉えやすくなるため、ABC分析の補助ツールとして活用できるものと思われます。また、この分析方法を活用すること

で支援者が自分自身のイメージを把握しながら利用者の行動変化を求めていくといったメタ認知をOJTの中で高めやすくなるかもしれないとも考えました。例えば、支援者としての質や技術の向上するためには、ライオンの印象やイメージを母親（ウサギ）に変えることを目的にしながら、ウサギ主任からライオン指導員に対してスーパービジョンを通して客観的な見方を促すことが必要になるわけですが、その際に、ライオン後輩がウサギ先輩と自分を対比する際の手助けになることを期待することができるようになると思います。

◎二者関係の対比

続いて、新人職員とベテラン職員の前で反応が異なる利用者についても五蘊を用いて分析してみました。

○新人

色：RU	人（支援者 A）
受：VE	頼りない新人ウサギ
想：SAM	自分の事を知らないので頼りにならないだろう
行：SAN	どんな人が確かめるために大声を出してみよう
識：VI	大声を出したら、逃げていった 自分の気持ちが伝わらないことがわかったので、相手にするのをやめよう

○ベテラン

色：RU	人（支援者 B）
受：VE	頼れるベテランウサギ
想：SAM	自分のことをよく理解してくれているだろう
行：SAN	今日の余暇も楽しめるようお願いしよう
識：VI	いつも通り活動に応じたら、 余暇を保障してもらえたので、この関係を大切にしよう

この対比から、新人ウサギがベテランウサギのように、利用者から困りの解決や余暇を保障してくれるウサギとしての印象（VE）やイメージ（SAM）を構築させていくためには、ストレングスモデルに基づいた配慮内容をベテランウサギからスーパーバイズを受けながら関係性を深めていく必要があることを認識しやすくなります。

◎三項関係による対比

更に、この理論を三項関係にも当てはめて分析することも試みてみました。

以下、作業に参加したがない利用者への支援に際して、新人とベテランに対する利用者側の認識と行動の違いを三項関係から考察してみることにします。

○新人

RU	人（支援者 A）	状況（集団）
VE	新人ウサギ	作業
SAM	頼りにならないだろう	周りの音がうるさいだろう

SAN	関わらないように大声を出してみよう	その場から去るために大声を出してみよう
VI	大声を出して威嚇したら、 離れてもらえた 近寄らなくなることがわかったので、続けてみよう	大声を出して騒いだら、 誘いをあきらめてもらえた 行かなくて済むことがわかったので、 次回もしてみよう

○ベテラン

RU	人（支援者 B）	状況（集団）
VE	ベテランウサギ	作業
SAM	苦手なことを分かってくれるだろう	周りの音がうるさいだろう
SAN	困ったらお願いしよう	その場から離れられるように頼んでみよう
VI	アクションしたら、音が嫌な事に 気付いてもらえた 頼りにできる人とわかったので、 次回もお願いしよう	ウサギに頼んでみたら、 イヤーマフを用意してもらえた イヤーマフが安心なことがわかったので、 困ったら使おう

この事例分析では、利用者の特性に応じた環境構成が対人関係を好転させていく要因にもつながっていることを明らかにさせることができました。

続いて、他傷をする利用者への支援に際して、新人とベテランに対する利用者側の認識と行動の違いについてもマインドストーリーを追って考察してみました。

○新人

RU	人（支援者 A）	人（利用者 B）
VE	新人ウサギ	他利用者
SAM	どんな人だろう	いつも自分の苦手なことをするだろう
SAN	確かめるために叩いてみよう	近づけないように叩いてみよう
VI	叩いてみたら、 怒り出した 自分の意図が伝わりにくいことが わかったので、関わることはやめ よう	近づいてきたので叩いてみたら、 遠くに逃げていった 叩くと効果があることがわかったので、 次回もしてみよう

○ベテラン

RU	人（支援者 B）	人（利用者 B）
VE	ベテランウサギ	他利用者
SAM	苦手なことを分かってくれるだろう	いつも自分の苦手なことをするだろう
SAN	困ったらお願いしてみよう	近づかないようにしよう

VI	他利用者が苦手な事を伝えたら、 触られて嫌だったことを代弁して くれた 自分の気持ちに理解があるとわか ったので、困ったたら頼りにしよ う	ウサギに頼んでみたら、 別の部屋を用意してもらえた 別の部屋で作業をして良いことがわか ったので、次回もお願いしよう
----	--	---

このように、他利用者からの視点を交えるなど、多角的に捉えていくことで支援者同士の役割を確認したり、ベテラン支援者の認識や行動を参考にしやすくなるなど、新人だけでなく、職員間でも共通の見方を広げることができました。

◎受容的交流理論の応用

受容的交流理論 (Accepting Related Theory) とは、保育協会の理事長や自閉症協会の会長等を歴任された自閉療育の第一人者でもある石井哲夫氏が実践を通して保育界や発達障害支援に影響を与えてきた関係性に基づいた支援理論であり、「自閉症療育はていねいに保育することである」、「マインドストーリーを追わなければ人の行動は見えてこない」、「自分自身を変える努力をする、ということは自閉症支援に取り組む場合、不可欠である」等、数々の指針が謳われています。これらの指針を実感していくためには、OJTの中でスーパーバイズを受けていくことは欠かせませんが、本分析方法を用いることで、受容的交流理論の理解をより深めやすくなるものと思われまます。また、支援者が利用者だけでなく、自分自身の心情も含めて支援環境を客観視することでメタ認知を高められるため、スーパーバイザーとしての素地を養っていくことも期待することができます。こうした期待をふまえながら、受容的交流理論に基づいた実践事例を本分析表に当て嵌めて考察を続けてみます。

○関係性の変化に伴う行動変容1期

利用者→支援者

支援者→利用者

色：RU	人（支援者 A）	色：RU	人（利用者 A）
受：VE	新人ウサギ	受：VE	利用者
想：SAM	自分の事を知らないので頼りにならないだろう	想：SAM	自分の事を知らないので不安だろう
行：SAN	どんな人なのか確かめるために大声を出してみよう	行：SAN	味方であることを伝えるように自己紹介を試みよう
識：VI	大声を出したら、 「私に慣れていないから心配したんだね」と言われた	識：VI	自分の名前や役割、好きな物を話したら、握手を求めてきた 味方であることが伝わったとわかったので、安心した

	自分の気持ちが伝わる人だとわかったので、少し安心した		
--	----------------------------	--	--

○関係性の変化に伴う行動変容2期

利用者→支援者

支援者→利用者

色：RU	人（支援者 A）	色：RU	人（利用者 A）
受：VE	新人ウサギ	受：VE	利用者
想：SAM	自分の事を理解しようとしているだろう	想：SAM	こちらの好意を理解し始めているだろう
行：SAN	また握手をして話してみよう	行：SAN	興味を誘い出す話をしてみよう
識：VI	握手をして話したら、共感して聞いてくれた自分を理解してくれる人であることがわかったので、仲良くしよう	識：VI	鉄道や車の本を見せたら、話が弾んだ味方であることが伝わったとわかったので、安心した

○関係性の変化に伴う行動変容3期

利用者→支援者

支援者→利用者

色：RU	人（支援者 A）	色：RU	人（利用者 A）
受：VE	新人ウサギ	受：VE	利用者
想：SAM	興味のある話を聞いてもらえるだろう	想：SAM	自分を支援者として頼りにしつつあるだろう
行：SAN	自分の希望をもっと伝えてみよう	行：SAN	こちらの依頼にも応じてもらうようにも働きかけてみよう
識：VI	車のステッカーが欲しいことを伝えたら、交換条件で見つけてきてくれることを約束した 自分の望みをかなえてくれることがわかったので、約束を守ろう	識：VI	ルールを守ってくれたら、好きなカードを渡す約束をした要求交換ができることがわかった ので、社会化に向けたやりとりを広げよう

このように本分析を通すことで、支援者自身が利用者との関係性を構築させながら行動改善を導いている過程を客観的に把握しやすくなり、利用者のマインドストーリーや自分の意図、トークン利用の有効性などを他者にも伝達しやすくなりました。

こうした考察結果から、実践現場でも簡易的に関係性支援を探りやすくなるツールとして、以下の五蘊分析シートを作成して事例を当て嵌めながら考察してみます。

関係性の分析シート

_____年 _____月 _____日

対象者： _____

記録者： _____

支援課題

色：事象	支援者	色：事象	利用者
受：印象		受：印象	
想： イメージ	だろう	想： イメージ	だろう
行：行為	してみる	行：行為	してみる
識：結果	したら、 ので、 した（できた）	識：結果	したら、 ので、 した（できた）

考察：

以下、「受容的交流理論」をふまえつつ、支援現場の事例を本分析表に当て嵌めながら考察を続けます。

シート活用事例1
関係性による行動を分析するシート

_____年 _____月 _____日

対象者：_____

記録者：_____

支援課題 強い支援者が居る時と居ない時の行動変容に対する支援について考察する

○強い支援者と利用者との関係

色：事象	利用者から支援者へ	色：事象	支援者から利用者へ
受：印象	恐い支援者	受：印象	問題のある利用者
想： イメージ	怒らせたなら また叱られるだろう	想： イメージ	どうせ、また言うことを聞かないだろう
行：行為	言われたとおりに してみる	行：行為	いざとなったら、張り合うように してみる
識：結果	反抗したら、 叱られるので、 言うことをきくことにした	識：結果	主導権を取られたら、 言うことを聞かなくなるので、 張り合い続けるようにした

○新人の支援者と利用者との関係

色：事象	利用者から支援者へ	色：事象	支援者から利用者へ
受：印象	新人の支援者	受：印象	不安を感じる利用者
想： イメージ	思い通りにされないよう に、先に主導権を取った方 が良いだろう	想： イメージ	暴れたり、叩かれたりしたらど うしたら良いだろう
行：行為	先に暴れたり、叩いたりし て反応を試してみる	行：行為	言うことを聞かない時は厳しい 態度で接してみる
識：結果	暴れてみたら、 思い通りになったので、 いつも威嚇して防衛するよ うにした	識：結果	張り合ってみたら、 ますますエスカレートしたの で、 関わり方を専門家からアドバイ スしてもらうことにした

結果：他律的な支援への考察
このように、心理的な流れを追って考察すると、支援者の強い指導のもとで安定している場合は利用者の自律心には結び付いていないために汎化や社会化につながらないことがわかるとともに、不適切な支援事例として職員間の共通認識を深めることができた。

結果として、古い支援観を変えるために専門家によるスーパーバイズを取り入れていくことにつなげることができた。

シート活用事例2
関係性による行動を分析するシート

_____年 _____月 _____日

対象者：_____

記録者：_____

支援課題 社会化に向けた支援について考察する

○ベテラン支援者と利用者との関係

色：事象	利用者から支援者へ	色：事象	支援者から利用者へ
受：印象	信頼できる支援者	受：印象	配慮の必要な利用者
想：イメージ	困った時には助けてくれるだろう	想：イメージ	困った時はサインを出すだろう
行：行為	活動中にうるさい人が居たので、支援者に解決してもらおうようにしてみる	行：行為	困った時のサインを見逃さないように状況把握を試してみる
識：結果	支援者にサインを出したら、状況を解決してくれたので、安心した（できた）	識：結果	他の利用者が大声を出したら、利用者が此方に向いたので、静かな所に避難誘導することで自傷を防ぐことにした（できた）

○新人の支援者と利用者との関係

色：事象	利用者から支援者へ	色：事象	支援者から利用者へ
受：印象	新人の支援者	受：印象	配慮の必要な利用者
想：イメージ	頼りにできないだろう	想：イメージ	まだ信頼は得られていないだろう
行：行為	活動中にうるさい人が居たので、支援者の反応を確認してみる	行：行為	活動中にうるさい人が居て困っていることを代弁してみる

識：結果	支援者にサインを出したら、 理解しているようなので、 任せることに した	識：結果	気持ちを代弁したら、 安心した表情がみえたので、 マニュアル通りに他の部屋に誘 導することで自傷を防ぐことが した（できた）
------	---	------	--

結果：統一した支援観への考察

支援者間で共通認識がなされているもとで利用者の安定が標準化していくことがわかる。配慮内容を考察すると、ベテランは利用者側との信頼関係ができているため、新人の支援者のように具体的な代弁したりしなくとも利用者の安定を得られているが、新人の支援者は信頼関係を構築しなければならない段階であるため、困りや自分の行為について具体的に代弁（うるさい人が居ると困りますね、他の部屋に避難しましょう）を通して伝えることが信頼関係の構築につながっている事がわかる。

◎終わりに

受容的交流療法は、自閉症支援や保育現場の中では欠かせない理念であるにも関わらず、支援の内容や効果が目に見えにくいためにエビデンスベースとして評価の対象になりにくいといった課題を持ち続けていました。しかし、本分析表を活用することによって精神作用であるマインドストーリーへの着目を促すとともに、利用者と支援者の関係性をスーパーバイズする手立てとしての光が見えてきたように思います。現場でベテランや名人芸と言われる支援者が何気なく行っている配慮を見て覚えるだけでなく、OJTの中で理論的に引き継いでいくツールとして活用をすすめていくと同時に、今後は本分析表によって利用者との関係性が構築されていくプロセスをゲーズファインダー（株式会社 JVC ケンウッドが開発した視線計測装置）のデータとも照らし合わせながら科学的根拠を深めていきたいと考えています。

参考文献：

- 立川武蔵「はじめてのインド哲学」講談社現代新書 1992年
- 早島鏡正「インド思想史」東京大学出版会 1982年
- J. Gonda (著)、鎧淳 (翻訳)「インド思想史」岩波書店 2002年
- 石井哲夫「自閉症児がふえている」三一新書 1971年
- 石井哲夫「受容による自閉症児教育の実際」障害児教育指導技術双書 1983年
- 石井哲夫「自閉症・発達障害がある人たちへの療育」福村出版 2009年
- P・A アルバート/A.C トルートマン「はじめての応用行動分析 第2版」二瓶社 2004年

ペアレント・プログラムを通しての保護者支援について

いぬかいこども園・いぬかい子育て支援センター 平岡 千枝

1. はじめに

発達障害者支援法の制定（平成 16 年）、国際連合において障害者の権利に関する条約への推進（平成 26 年）、児童虐待防止法改正（平成 26 年）、子ども子育て支援新制度のスタート（平成 27 年）、障害者差別解消法の施行（平成 28 年）と、発達障害児者等の子育て支援のニーズのある子どもたちをとりまく法や制度は、この 10 年余りで着実に整備されてきた。平成 26 年、障害児支援の在り方に関する検討会は、今後の障害児支援の在り方について、地域社会への参加・包容（インクルージョン）という方向性を打ち出した。その基本理念のひとつは、「家庭支援の重視」であり、そのための支援内容のひとつが、「保護者の『子どもの育ちを支える力』を向上させることを目的としたペアレント・トレーニング等の支援」である。つまり、障害児支援への保護者支援において保護者支援をなんらかの効果的な枠組みに沿って、地域社会で当たり前に行うことが求められている。さらに、障害児支援を子育て支援の一環として行うための体制づくりとして、「ライフステージに応じた切れ目のない支援（縦の支援）」と「保健、医療、福祉、保育、教育、就労支援等共に連携した地域支援体制の確立（横の連携）」という二種類の連携の重要性および現状が不十分であること、具体策が打ち出せていないことも同時に挙げられている。この他にも、子どもに課題が発生した場合に子育て支援の事業所等の職員が専門家に「つなぐ」ことや、障害児相談支援専門員による保護者の気づきの段階から発達支援・家庭支援を含めたトータルな支援へ橋渡しする機能がこれからの支援のポイントであるといえる。

2. 当法人のペアレント・プログラムの実施について

効果的な保護者支援及び機能的な橋渡しという二つの側面を充実させるものとして「ペアレント・プログラム」がある。ペアレント・プログラム（以下「ペアプロ」という）は、専門的な知識や経験が求められる「ペアレント・トレーニング」の前段階として、特定非営利活動法人アスペ・エルデの会において開発されたもので、平成 26 年度には、厚生労働省障害者総合福祉推進事業及び独立行政法人福祉医療機構社会福祉振興助成事業として全国 25 地域で実施され、現在も各地で実施されている。ペアプロは、地域社会ですでに子どもや保護者の支援に携わる保育士や保健師、福祉事業所の職員等が保護者支援の一つとして取り入れやすいグループ・プログラムである。発達障害やその傾向のある子どもをもつ保護者だけでなく、育児に不安の強い保護者、良い仲間関係が築けず困っている保護者等を、効果的に支援できるように設定されており、地域の保護者支援の充実が期待されている。大分県においても、平成 30 年度おおいた子ども・子育て応援プラン（第 3 期計画）の発達障がい児家庭支援体制強化事業の一つに「ペアレント・プログラム」の推

進が組み込まれ、委託事業として県下8圏域でペアプロの実施が決定した。それを受け、豊肥圏域では、いぬかいこども園・いぬかい子育て支援センターが委託先となり豊後大野市・竹田市でのプログラム実施の運びとなった。他の圏域は、児童発達支援センターが委託を受けての実施であるが、当法人では、子育て支援センター（子育て支援拠点）ということもあり障害という枠にとらわれず、少し敷居を下げ、子育てに不安を感じている方だけでなく、「より良い子育てのヒントを！」ということでの保護者支援のツールとして実施を行っている。現在、2年間で、竹田・豊後大野市で4クールの実施を行っている。今回、このペアプロ実践を通して保護者支援について考えてみる。

3. 子育て支援におけるペアレント・プログラムの位置付け

3-1 保護者支援の必要性

少子化や核家族化、地域におけるつながりの希薄化等が問題となる中、ストレスをためながら孤独な子育てを行っている保護者は増える一方である。こども園や子育て支援センター利用者においても、養育力の低下や貧困、精神状態が不安定であったり、ひとり親家庭など気になる保護者が増えており、支援の必要性を痛感している。特に子どもに発達の遅れや特異性などがある場合の育てにくさや育児困難は、虐待のリスクを増大させる要素であるとの指摘されてきた。児童相談所における児童虐待に関する相談対応件数は年々増加しているが、児童虐待を受けた子どもの54%がなんらかの発達障害を有するという報告もある（杉山、2007）。育児不安や困難は、保護者の抑うつ症状等のメンタルヘルスの問題にも深く関係するため、家族ひいては社会全体の機能低下にもつながる問題といえる。家族形態が多様化する現在では、地域で子どもを支援することが社会的に求められ、保護者支援の充実が益々望まれている。幼保連携型認定こども園においても子育ての支援は責務となっており、育児不安が見られる場合や障害や発達上の課題のある園児の保護者支援には、援助に対する知識や技術、関係機関との連携や協力が必須となっている。教育・保育要領解説においても、特に育てにくさを感じている保護者に対しては、子育てに前向きになれるような子どもへの理解や対応についてのプログラムを紹介するとの記載もある。

3-2 「ペアレント・プログラム」とは

「ペアレント・プログラム」は、子育てに悩む全ての保護者が対象である。行動分析学に基づき、子どもの好ましい行動を増やす取り組みをする「ペアレント・トレーニング」と異なり、保護者が、子どもの「行動」の客観的な理解の仕方を学び、楽しく子育てに臨む自信を身に付けることを目的とした全6回のグループ・プログラムである。

育児に不安がある保護者、仲間関係を築くことに困っている保護者を、地域の支援者（保育士、保健師、福祉関係の職員）が効果的に支援出来るように設定されたグループ・プログラムであり、発達障害やその傾向にある子どもを持つ保護者だけでなく、様々な悩みを持つ保護者に有効とされている。

3-3 ペアレント・プログラムで行うこと

保護者の認知の変容（子どもの行動の捉え方を変え、前向きに考えることが出来るようになること）を目指した内容で、子どもの特定の診断の有無に関わらず、保護者支援に活用することが可能である。また、地域の支援者が、保護者支援技術のひとつとして身に付けることで、個別支援の一步手前、支援の「導入編」として役立つ内容である。

保護者が困っている子どもの行動を、より客観的かつ肯定的に捉えられるようになることが目標であり、子どもへの対応方法を助言することは本来の目的ではない。ワークシートに記入したり参加者同士で発表しあったりしながら、子どもの行動を肯定的に捉える訓練を行うとともに、一緒に子育てを頑張る仲間づくりにも貢献する。

「ペアレント・プログラム」

1 クール6回の実施。1回当たり60～90分のワークショップ形式研修で構成されており全てのプログラムを終了するまでに約3か月を要する。一組のペアに1人の支援者がサポートを行う。毎回、宿題があり家庭での取り組みがある。

ペアプロが目指す保護者の変化は以下の3点である。

1. 保護者が子どもの「性格」ではなく、「行動」で考えることができるようになること
2. 子どもを叱って対応するのではなく、できたことに注目してほめて対応すること
3. 保護者が仲間を見つけられること

また、支援者にとっては、従来行われがちだった、講義を「聞くだけ」という研修スタイルではなく、保護者がプログラムに取り組む場と一緒に参加する中で、保護者支援のコツを「身に付ける」ことができる研修プログラムとなっている。プログラムでは、保護者の子どもに対する否定的な視点（「困った子」「できない子」）を肯定的な視点（「ここまでできている」「子どもなりに頑張っている」）に変えるよう、子どもの「行動」を適切に捉えることを扱う。また、実施者は、心理学等の専門家ではなく、地域の保健師や保育士福祉事業所の職員等を想定しており、自治体で子育て支援に携わる支援者のスキルアップ及び保護者支援の充実に寄与する内容となっている。

支援者としてプログラムに参加するメリットとしては次の4点があげられる

1. 保護者を前向きにする具体的な支援ができる
2. 個別の支援計画が立てられる
3. 保護者と支援者が協力するきっかけになる
4. 地域の子育てネットワークを構築できる

3-4 ペアレント・プログラムの全6回の概要

第1回 現状把握表を書いてみよう！

自分の「いいところ」「努力しているところ」「困ったところ」について、「行動」で書くことに取り組む。行動で表現するため、動詞で書いていく。

第2回 行動で書いてみよう！

自分と子どもの「行動」を、より正確に捉え、「いいところ」を気づくようにする。「～しない」は行動ではないため、「～する」に置き変えていく。

第3回 同じカテゴリーをみつけよう！

書き出した「行動」を同じカテゴリー（種類）に分け、全体を把握する。

第4回 ギリギリセーフ！をみつけよう！

「困った行動」の中で、期待通りにはできないけれど、どうにかできているという「ギリギリセーフ」の部分を見つける。

第5回 ギリギリセーフ！をきわめよう！！

いつ/どこで/誰と/何をしている/と困った行動が起きるのか？を考える。
その逆が「ギリギリセーフ」となりやすいことを学ぶ。

第6回 ペアプロでみつけたことを確認する！

現状把握表を通して、今までの取り組みを振り返り、自分ができたことを確認する。「行動で見る」ことの大切さを学ぶ。

* 1回が終わるごとに、参加者の取り組みの様子、理解度、相性等を一人一人の様子から読み取り、次回へとつなげるため丁寧なカンファレンスを時間をかけて行う。

3-5 ペアレント・プログラムの効果 受講すると何が変わるのか？

①抑うつ気分の変化

元気さアンケート【簡易抑うつ症状尺度（QIDS-J）】の結果

得点		前	後		得点		前	後
0～5	正常	20名	20名		16～20	重度	0名	1名
6～10	軽度	8名	10名		21～27	極めて重度	1名	0名
11～15	中程度	5名	3名					

※6点以上の場合には、うつ病の可能性有

抑うつ症状の変化について、元気さアンケート（抑うつ症状尺度・QIDS-J）の得点（高い方が抑うつ症状が強い）の結果、プログラム開始前より終了後の方が、QIDS-Jの得点が低く、ペアプロへの参加は、保護者の抑うつ傾向を下げる傾向があることが示された。中には、20点を超える極めて重度な抑うつ傾向だった方もいたが、終了後には、重度に落ち着いていた。一番改善した方は、8点もの減少があり「自分について見方」や「死や自殺についての考え」についても前向きな回答にチェックがなされている。

②ペアレント・プログラム終了後の感想（参加者の感想を抜粋）

*子どもへの関わり方について（良かったこと・気が付いたこと）

・月～土曜日は、ほぼ一人で育児をしているので、どうしても叱る場面が多かったが、ほ

める場面が増えたように思います。ギリギリセーフに気を付けた事で、イライラすることも減り、心に余裕をもって子育て出来るようになってきていると感じています。

- ・声掛けが変わった。してほしくないことをしそうな時、どう褒めて行動を変えようかと考えるようになった。
- ・困ったところばかりではなく、いいところを見つけることで子どもへの接し方が変わりました。
- ・実況中継を心がけるようになった。

***自分自身について（良かったこと・気が付いたこと）**

- ・できなかった事を責めるより、出来ていることを認めてもらえることで自分自身を許し受け入れられるようになった。
- ・他のママたちの現状が分かり、出来ていないのが自分だけではないのだと気づいて、少し楽になった。
- ・当たり前だと思っていたことが、人から見ると良いところであったことで、自分の行いに自信が持てたと思います。それと同時に、「凄いね！頑張っているね！」と日ごろ言われないので、その言葉をもらえた時、何か救われました。
- ・ちょっとした事でも怒っていたけれど、子どものちょっとした行動をほめていくことで子どもたちも嬉しそうにして、また次もしてみようと思ってくれたりして、子どもたちの気持ちも変化して来たり、自分自身の気持ちも変化して来たりするように思えます。

***支援者の感想**

- ・ペアプロに参加することで、自分自身の子育ての母親としての反省点を振り変えることができ、現在の自分ならもっと視野が広がった育児ができたかなと思った。行動で考えることにより、子どもも意欲が持てるし自信につながるし、母親も子育てに余裕が生まれると思った。
- ・行動を見る視点や、整理の仕方、デンジャラスの考え方など、具体的に掘り下げていく方法は、今後の活動に活かせると感じた。
- ・子育て中の保護者が悩んでいる所、必要としているもの（言葉がけや子どもの接し方）が共通している部分が多いことが良く分かった。
- ・自分や我が子を客観的に捉えるという内容で、一時でも見方が変わる経験は、子育て中では忙しさに追われ中々機会も少ない中で、その様な時間が持てる事は親御さんにとっては大きいように思われます。

4.まとめ

ペアレント・プログラムを受けることで、子育てに漠然と感じていた不満や不安、育てにくさの原因が分かり、気持ちが楽になる保護者は多いようである。1人で辛いことの原因

因や対処法を考え続けていると、どうしても行き詰り、感情のコントロールが難しい状態になってしまう。プログラムの中で、自分や子どもの特性や行動や思考の傾向に気付けた事により肩の力が抜けたと言っていた保護者がいた。そのことにより、自分に対しても子どもに対しても、肯定的な考え方や関わりが多くなり嬉しそうであった。「性格は、中々変えられないけれど、行動は変えられる！」「私は、私ですよ！」と微笑みながら話す姿に、このプログラムの成果を痛感した。

また、新しい要領・指針では、全ての施設が子育て支援を行うことと整理されており、乳幼児期における子育て支援が社会から強く求められている。保護者支援における保育者のスキルアップも兼ねてペアプロを取り入れてみるのも一つの方法であると思う。第1回目のペアプロは、実際に子育て中の保育者（10名）が対象であった。保育の専門家である保育士であっても子育てにおいては悩んでいる。発達段階以上のことを望みそれが育児における困り事に挙げられている。自分の余裕のなさから否定的な関わりで悪循環を生み出している。現状把握表に書き出すことで客観視でき、自分以外の意見を聞くことにより肯定的な関わりへと気付くことが出来ていた。ペアプロの考え方は、実際の保育の現場においても有効であると皆が実感していた。日頃当たり前に出来ている事にしっかり目を向けほめることの大事さ、ギリギリセーフやデンジャラスの考え方を持つことにより、一人一人の子どもに合わせた関わりができる事も、実践を通して効果を生み出している。このような新しい観点からの支援内容も必要になることと思う。

最後に…

ペアレント・プログラムを通して保護者支援を考えた時、やはり一番大事なことは、自己肯定感に尽きると思います。これは親だけに限ったことではありません。人が生きていくには、根っこの部分、土台となる自己肯定感が大きく影響を及ぼします。私たち保育者の役割は、この根っこをどれだけ大きく大切に育むことではないかと思います。「ありのままの自分が受け入れられること」「大切にされること」大人も子どもも出発点は同じです。気持ちに寄り添い、相手を尊重して理解する、「あなたは大切な存在」なんだということをお伝え続けることだと思います。それは、職員間にも通じることです。子どもと保護者と職員にとって、そして地域にとって「いぬかいこども園、子育て支援センターが安心安全の基地であること」その部分をしっかりと担っていけるよう日々研鑽を重ねていきたいと思います。

【引用・参考文献】

- 1) ペアレント・プログラム事業化マニュアル 平成28年3月
厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部 障害福祉課障害児・発達障害者支援室
- 2) 幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説 内閣府・文部科学省・厚生労働省
平成30年3月29日 フレーベル館

ショートステイの受け入れから課題への取り組みについて

障害者支援施設 めぶき園
支援係長 能一 由起子

1. はじめに

めぶき園では、生活介護、施設入所支援利用者の支援に加え、ショートステイの受け入れを行っている。これまで多くのショートステイの受け入れをしてきた。その中には、行動障がい激しい利用者も多く、めぶき園で生活をする事で行動障がいが減少していくことも見られている。

昨年11月より、めぶき園のショートステイを利用し始めたAさんの支援を通して、どのような取り組みでAさんが変化していったのか振り返ると共に、今後の支援について考察する。

2. めぶき園利用までの経緯

県外在住の両親が、めぶき園のホームページを見て10月14日に見学のため来園する。見学後、めぶき園の雰囲気や職員の話に感銘を受けた両親がめぶき園を利用したいと申し出る。その後、理事長との面談の際に、本人の動画、発達支援ファイルを持参する。在住の市役所に生活介護と短期入所31日間の受給申請をし、2019年11月25日より利用を開始する。

3. プロフィール 及び主な成育歴

氏名：A 生年月：平成7年10月生 性別：男 家族構成：父、母、本人、妹
診断名：重度知的障害、強度行動障害、自閉症、カタトニア、むずむず脚症候群の疑い
障害支援区分：6

服薬状況（令和2年3月現在）

毎食後	就寝前
四物湯	ベルソムラ 20 mg×1
桂枝加芍薬湯	バルプロ酸ナトリウム SR錠 200 mgアメル×3
ロラゼパム錠 1 mg×1	バルプロ酸 Na 徐放 B錠 100 mg×1
	クエチアピン錠 100 mg×1
	セチリジン塩酸塩錠 10 mg×2
	ビペリデン塩酸塩錠 1 mg×2
	マグミット錠 330 mg×3

<主な成育歴>

○0～2歳

出生時は普通分娩で問題なし。寝返り、ハイハイ、つかまり立ちなどの運動発達面での遅れはなかった。母親は、2ヶ月頃から表情が乏しく、周囲の刺激に対する反応が鈍感であることが気になっていた。1歳半検診では異常なし。喃語がなく、初語は普通だったがその後、言葉が増えなかった。

○2歳～

保育園に入園するが、1人で物を積んだりする遊びに没頭していた。お遊戯や運動会などの集団行動ができず、特に遊戯が苦手で自分の体をうまく動かせないような感じであった。保育園の給食は一切口にできなかった。常同行動や多動が目立ち始め、3歳の時に大学病院小児科で広汎性発達障害の診断を受ける。4歳から幼稚園に通園をし、週に1回の通所療育を受けるが、他害行動や聴覚過敏が見られるようになる。

○小学校～

普通小学校の特別支援学級に通学。身辺自立は出来ていたが、他の児童への他害行為が目立つようになったため、個室での個別対応へとなる。偏食やこだわりが強く、突然の奇声や癩癩が増えていった。

○中学校～

特別支援学校中学部へ進学。個室での個別対応のため、他の生徒との接触や交流を避けるようになった。2年時の担任と相性が良く、笑顔が増え、活動にも参加できるようになったが、学年末での担任交代の話が出始めてから急速に状態が悪化していく。自宅での他害行為や破壊行為がひどくなったため、15歳から抗精神薬の服用を開始する。

○16歳～

高校へと進学するが、入学式終了後に椅子を投げるなどのパニックを起こす。その後、登校できなくなり、そのまま退学している。自宅では生活が乱れ、昼夜逆転し、家庭での他害行為と破壊行為がひどくなり16歳で精神科病院に入院をする。これまでに医療保護入院を6回している。

4. 行動特性

○自傷

拳で頭や体を強く叩く。

○他害

拳で相手を殴る、髪を引っ張る、蹴る、爪を立てる。

○食事

箸を使って上手に食べることができるが、箸以外の物（スプーンやフォーク）を使って食べない。めぶき園の食事では偏食はほとんどない。

○排泄

失禁等はないが、1度トイレに入ると数時間出てこない。その後の手洗いでも1時間以上の時間を要する。

○課題行動

物を投げる。1つの動作に数時間を要する。

○こだわり

物事の順番、回数など全て決まっている。「カーコー」と声を出しながら呼吸することや歯ぎしり、頭を前後に振り続けるなどの常同行動がある。

○コミュニケーション

簡単な言葉でのやり取りが可能。職員の発言をよく聞いており「今、なんて言った？」と確認してくることもある。2択程度の選択ができる。事前に予定を告げていると取り組むこともできる。

5. 利用前の自宅での様子

- ・自宅では、本人の部屋から出てくることはほとんどない。部屋の中では、ベッドの上で過ごすことが多い。
- ・食事は、本人の部屋で摂っている。紙皿、紙コップ、割り箸でないと食べない。スプーンやフォークは使わず、食べにくいものでも箸を使う。
- ・トイレは本人用のトイレがあり、長いときは10時間こもっていることもある。トイレ内でも壁に頭を打ち付ける自傷がある。
- ・入浴は自宅で取り組んでいたが、母親が「痩せたね」と体型のことを言った後から入らなくなってしまった。
- ・1週間に1回程度、前触れなく他害をしてることがある。特に母親に対しての他害が多い。

6. 利用開始当初の様子

利用前日に保護者より、めぶき園の1日の動画を見てもらい、利用の予告を行う。緊張した様子があり、前日は寝つきが悪い。当日の朝も行く意思は伺えるものの、緊張しており行動に移せずにいた。

18時めぶき園到着。職員が「こんばんは」と声をかけると「こんばんは」と返している。居室に誘導後、荷物整理をしながら「今日からしばらくめぶき園でがんばろうかな」と声をかけると「はい」と言い、両親の見送りをしようとするが「行かない」と言い、手を振っていた。19時半頃、夕食を摂り始めるが、職員を叩く他害とティーポットを投げることもある。21時40分頃、奇声を発しながら居室から出てきており、他利用者の居室を開けるように求める。「他の人のお部屋だからね」と居室に誘導すると「おやつが食べたい」「お母さんに電話したい」と大声で泣き出す。名前を呼ぶと泣くのを止め、「何が食べたいの？」と問うと「分からない」と涙は出ているが、職員の問いかけにすぐに返答できている。「お母さんは迎えに来るよ。それまでめぶき園でゆっくり過ごそうね」と伝えるが、徐々に興奮状態に至り、寝たまま職員を蹴っている。受け流すように対応していたが、行動が激しくなり男

性職員2名で対応する。大声を出しながら叩く、蹴る、奇声を発しており「髪を掴みたい」「お母さんに電話する」とわめきながら職員の髪を数分間掴んでいる。手が離れたところで本人の胸を撫でたり、涙を拭きながら「大丈夫だよ」「何も心配いらぬよ」等伝えると徐々に落ち着いている。22時10分頃、消灯するが以降は居室から出てくることはない。

翌日、めぶき園のスケジュールを紙に書いて提示し、本人と内容を確認する。その中で「髭剃り」の文字に反応し「髭剃りしない」と言っている。髪の毛は整っておらず、髭も伸びている。爪も長く、皮膚と爪の間が汚れており、整容ができていない。入浴の声かけを行うが「入らない」と拒否が強く、着替えのみ行っている。

7. 課題と取り組みについて

○入浴

自宅で入浴に取り組めていないことから、入浴は促すものの拒否が見られたときは求めず、着替えのみで良いことにした。

利用開始から3日目、言葉でのやり取りや視覚優位なことが窺えたため、洗面器にお湯を入れ居室に持参する。「目ヤニが付いているから顔を拭かせて」と言うと顔を拭かせてくれている。そこから服を脱いだタイミングで「5秒だけ」と言いながら清拭をしている。職員が5秒カウントすることを都度続けていると最終的には全身の清拭をすることができた。

職員間で話し合った中で「お風呂」というワードに反応して拒否を示しているのではないかと、館内を案内した時に浴室を見ていないから不安なのではないかと、との意見がある。このことから、食事などで居室から出てきたタイミングで大浴室を覗いてもらうことや「お風呂に行くよ」ではなく「体をキレイにしに行こう」「着替えがあるところへ行こう」と声かけの仕方を変更している。

4日目、声をかけ大浴室まで移動し、衣服を脱ぎ浴室へ向かおうとした際に、他利用者に向けて言われた「お風呂入りますよ」との職員の発言に反応してか「入らない」「洗わない」と口調を強めている。無理に浴室へは誘導せず、椅子にバスタオルを敷いて座ってもらい、石鹸を付けたタオルで清拭をし、仕上げ拭きをした。清拭中も「気持ちいいね」と言うと「気持ちいい」と笑っていた。

5日目、声をかけると「行かない」と言っているが、職員が「何分で行きますか?」と問うと「5分」と言い、5分後に大浴室へ移動している。脱衣後、「頭からシャワーをかけても良いですか?」と聞くと「いいです」と返答があり、シャワーをかける。「シャンプーは自分でできますか?」と聞くと「先生がしたほうがいい」との事で、シャンプーをする。洗身はしないと言っていたが、「昨日みたいに拭きますよ」と言うと「お願いします」と言っており、そのまま洗身を行なっている。洗髪・洗身ともに嫌がるような様子はなく、スムーズに洗わせてくれた。洗身後は湯船に浸かっており、10分程して声をかけるも「まだ」と言っている。その後も様子を見ながら声をかけると、20分程して上がっている。タオルでの拭き取りは自身で行っており、薬を塗布した後、更衣をする。

以降、入浴に取り組むことができている。ドライヤーを拒否することもあっていたが職員が本人と関わる中でタイミングを見て取り組むことで髪を乾かすことができている。

○食事

白米を食べない、みそ汁の汁を残すといった偏食や、食べる順番にこだわりがある。パンなどの好きな物や朝食などの量が少ない物は20分ほどで食べ終えることもあるが、長い時は3時間以上時間を要することもある。白米は海苔やふりかけがあると食べることが分かった。海苔はあるだけ、ふりかけはかかっている部分しか食べないことが分かったため、個別にふりかけを購入し、混ぜ込んで本人に提供するようにした。ふりかけを混ぜ込んで提供するようになってからは食事を残すことはほとんどない。

食事中に食器を投げるといった課題が発生し始めるが、はっきりとした原因がわからないままである。食材の乗った皿は投げないことから、食べ終えた皿は本人の手の届かないところへ移動させて様子を見た。始めのうちは、本人の近くで把握をしていたが、話し合う中で本人と職員の距離間について考えるようになり、離れて様子を見るようにした。食器を投げることは未だに見られているが、徐々に減っている。

○日中の過ごし方

動作に時間を要することから、食事、おやつ、入浴の流れが入ってきたところで整容に取り組んでもらう。

居室の掃除機掛けは拒否を示すことが多い。職員が持ってきて促すが、自らかけることは少なく本人の状態やタイミングを見て取り組むことができる日もある。

手先は器用なようで爪を3回に分けて切っていた。常同行動を繰り返していたため、両手の爪を切り終えたのは1時間後であったが、以降、毎週水曜日の爪切りに少しずつ取り組むことができるようになってきている。

めぶき園のパフレットを見せながら活動見学に誘ってみるが「行かない」と頑なな様子がある。天気の良い日は散歩に誘ってみるが外へ行くことや居室から出ることに拒否が強い。

○自販機でのジュース購入～靴を履いて外へ出る

めぶき園では、週末のおやつ時間に敷地内にある自動販売機で各自好きなジュースを購入している。利用開始直後の週末は「いらない」と言っている。お茶、コーラ、リンゴジュースなどドリンクの種類を伝えてみるとリンゴジュースに反応が見られた。リンゴジュースを買って見せるが、飲むことはなかった。

2週目の週末は「靴箱の場所覚えた？」と声かけしながら自動販売機での購入を促すが、居室に戻り購入に向かうことを拒否している。自動販売機の写真を見せながらどれがいいか問うと「これ」とファンタグレープを指さしたため、一緒に買いに行こうと誘うが「先生行って」と言うため「じゃあ買ってくるけど片づけはしてくれる？」と問うと「してくれる」と言っており、飲み終えたタイミングで捨てるよう告げるが拒否が見られたため、職員が捨てている。

3週目の週末の土曜日は、職員が購入し居室で飲んでいるが、食堂にペットボトルを捨てに行くことができている。翌日の日曜日、トイレから出てきたタイミングで声をかけると自動販売機に行き、ジュースを購入することができている。この日は食堂で飲むことを求めるが拒否が強く「今日は居室で飲んででもいいが、今度から食堂で飲んでください」と約束している。この日以降、自分で自動販売機でジュースを購入しに行き、食堂で他利用者と一緒に飲むことができている。

8. 今後の課題

1日の流れは概ね理解しているようにあるが、常同行動により次の行動に移るまでに長時間要している。スムーズに行動が流れていても、その場にしゃがみ込んで動けなくなることも多々見られている。これまでも夜中にトイレへ行き4時間以上便器に座ったまま出てくることができないことや、朝食を食べ始めても常同行動にキリが付かないようで、食べ終える前に昼食に移行してしまうなどの日常生活に支障が出ている。このような状況下において職員が声かけし、次の行動に移行できるように介入しているが、叩く、蹴る、髪を引っ張るといった課題行動に至ることもある。また、職員が見守る中で本人の状態によっては、食事中に食器を投げることもあり、はっきりとした原因が分からないことも多くある。環境調整や療育だけでは難しいこともあり、4月に受診の予約を入れ保護者希望の大分県内の病院にて服薬調整に入る。

9. まとめ

めぶき園を利用し始めて4ヶ月が経つ。1日の流れも概ね理解しており、その日の状態によっては掃除機掛けに取り組めることや、時間はかかるもののハサミで髭を短く切ることや爪を切るなどの整容に取り組む事が出来ている。少しずつ職員にも慣れていくようで名前を覚えることや職員の「これ好き？」などの問いかけに「〇〇好きだよ」と応える姿もある。

めぶき園に来た当初は目つきが鋭く表情が硬い様子であったが、声を出して笑う姿も多く見られるようになった。「オウワー」と言いながら笑っていることがあったため、保護者にメールで「オウワーと言いながら笑っている」ことを伝えると「以前、機嫌が良い時にそう言っていました。その言葉を聞いたのは何年ぶりでしょう。」と返事が来ており、面会に訪れた時も本人の表情を見て安堵する姿を見て、めぶき園を利用することで変化があったことを嬉しく感じた。

今後も、少しずつ本人との良好な関係作りを続けていき、外へ散歩に出るなどの室外活動への取り組みができるようになることや、他利用者と共に活動へ参加できるようになってもらうことを目標に関わっていきたい。毎月の職員会議や日々の記録から、職員同士、意見交換を行い、より良い支援方法を構築していけるように努め、1人でも多くの利用者が充実した人生が送れるようにしたいと考える。

H31 年度 こざいこども園 食育年間活動報告

こざいこども園

栄養士 後藤 法子

吉田美菜子

清水 弘佳

江藤 恵

1. はじめに

小佐井地区に園を開所して 2 年がたち子ども達は毎日楽しそうに園での生活を送っています。開所当初は、以上児のほとんどの子どもが保育経験が無く、園での生活に馴染むまで少し時間がかかりました。その中でも、給食の時間は子ども達にとって野菜が嫌い、こんなに食べられない、固いから嫌だ等の声があり、残食がとて多い時期もありました。

一番、驚いたのは「これ、美味しくないからいらな〜い」と給食の途中で食べるのをやめた子がいたことです。乳幼児期の食事は子どもの発達に欠かせないものであることから、このままだと食べる事への基礎作りが欠けてしまうこと、食事の時間を楽しみに出来る子どもに育ててほしいと思い、食育活動を始めました。

2. 幼保連携型認定こども園における食育活動の位置づけ

食育の推進

- 1 幼保連携型認定こども園における食育は、健康な生活の基本としての食を営む力の育成に向け、その基礎を培う事を目標とすること。
- 2 園児が生活と遊びの中で、意欲をもって食に関わる体験を積み重ね、食べる事を楽しみ、食事を楽しみ合う園児に成長していくことを期待するものであること。

幼保連携型認定こども園は、教育及び保育の内容の一環として食育を位置付け、園長の責任の下、保育教諭等、調理員、栄養教諭、栄養士、養護教諭、看護師等の職員が協力し、健康な生活の基本として食を営む力の育成に向けて、その基礎を培うために、各園において創意工夫を行いながら食育を推進していく事、食を営む力の育成に向け、その基礎を培うために、日々の生活と遊びを通して、園児が自ら意欲をもって食に関わる体験を積み重ねていくことを重視して取り組みます。

このような位置づけから、こざいこども園では食育を保育の一環として活動できるように食育活動しています。また、「食育基本法」が 2005 年に施行され国では「食育基本法」にもとづいて食育の推進に関する方針や目標を掲げた「食育推進基本計画」を定めています。(現在は 2016 年度～2020 年度 第 3 次食育推進基本計画)

3. 食育でめざす子どもの像






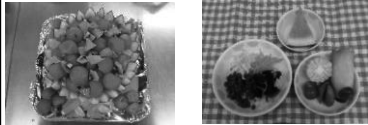
「食を営む力」の基礎を育む場として、多くの時間を過ごす保育所での食育は大きな役割があり「保育所保育指針」で述べている保育目標を、食育の観点から5つの子どもの像として表し、実現を目指しています。

●楽しく食べるこども


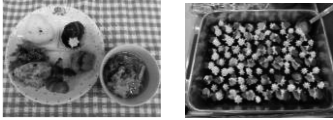




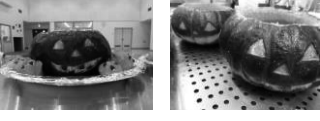

- ・食べたいもの好きなものが増える子ども
- ・食べものを話題にする子ども
- ・食事づくり、準備にかかわる子ども
- ・一緒に食べたい人がいる子ども
- ・お腹がすくリズムのもてる子ども



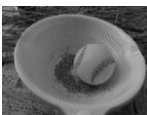

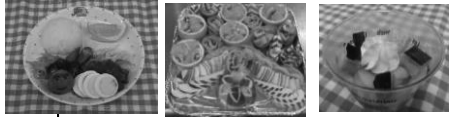



4. 活動内容

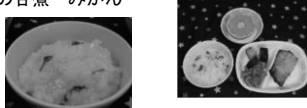





行事	内容	反省
4/23 はな組（5歳児クラス） そらまめの観察	23日 ソラマメの観察を行う。 その後、絵を描く。 そらまめの説明をする。 	観察では、そらまめの皮を触って感触を確かめたり中の綿を触って「フワフワする～」と言っていた。絵を描く様子は、そらまめをただ緑で塗るだけでなく芽の部分や色が濃いところも上手に表現できていた。 
4/24 はな組（5歳児クラス） そらまめを使ってのクッキング	ソラマメの食べ比べ（茹でる・焼く） 前日のそらまめのおさらいをして、豆を剥いた。 ゆでた豆と焼いた豆を食べ比べた。 	中の豆を数えたり、中の綿を触って楽しんだ。食べ比べでは、そらまめが焼ける音を聞いて「早く食べたくなった～」と声が上がると鍋の湯気が出るだけでも歓声が上がった。
4/25 誕生日会	おにぎり 唐揚げ ナポリタン ブロッコリー ポテト すまし汁 フルーツ 	いつもより品数は少なめにしたが、残さず食べていて量もこの時期では、丁度良かった。 ひかり組は、おにぎりをもう少し小さくても良い。

<p>5/7 はな組（5歳クラス） グリーンピース剥き</p> <p>5/10 はな組（5歳児クラス） 苗植え</p> <p>5/22 誕生日会</p>	<p>はな組</p>  <p>トマト・きゅうり・オクラを植える。</p>  <p>ごはん ミートローフ 人参サラダ 冬瓜のスープ スナックエンドウ オレンジ パイナップル</p> 	<p>そらまめの時のように、上手に剥くことが出来た。</p> <p>量が少ないと思っていたが、 丁度よかったようで、完食する子も多かった。 パイナップルが酸っぱかったようだった。</p>
<p>6/4 手洗いレンジャー （以上児全員）</p> <p>6/15 ひかり組（3歳児クラス） 野菜スタンプ</p> <p>6/22 未満児試食会</p> <p>6/26 誕生日会</p>	<p>手洗いの仕方を身に付ける</p>  <p>レンコン、ゴーヤ、オクラ、小松菜、 ピーマンを使用</p>  <p>ごはん、オムレツ、ひじきサラダ、 ミルクスープ スイカ</p>  <p>ビビンバ、トウモロコシ、ウインナー、 春巻き、すいか、ミニトマト</p> 	<p>レンジャーの登場に泣いてしまう未満児もいたが、 喜んで手洗いの踊りをまねていた。 その後、手洗いチェッカーで手洗い指導を行った。</p> <p>本物の野菜を触って、匂いや感触を楽しんだ。 スタンプで傘の模様をつけ、6月の製作とした。 個性がでた作品になった。 給食にも、「これ、れんこんや！」など 食材を理解して食べる様子が見られた。 （給食にオクラ、レンコン、小松菜使用）</p> <p>未満児会議によって、スキムミルクをテーマにした 給食の提供とした。保護者からは、ひじきサラダの 作り方を教えて欲しいとの声が多く、 7月の献立にレシピをのせた。 カルシウムの事についてプリントを配布した。</p> <p>スイカのデザートを喜んで食べていた。 ビビンバの進みもよかった。 ホットプレートを使用して、あったかいまま おかわりの提供ができたのが良かったと思う。</p>

<p>7/9 にじ組（4歳児クラス） クッキング</p>	<p>カレーライス（ジャガイモ、ニンジン、玉ねぎ）</p> 	<p>少し難しいかと思っていたが、皮むきや野菜のカットも上手くできていた。前日に、野菜を半分にした時の模様でクイズをしてクッキングをした。給食のカレーより、具が不揃いな大きさのカレーだったが何度もおかわりをする姿があった。</p>
<p>7/19 夏祭りごっこ</p>	<p>焼きそば、ポテト、たこ焼き、ゼリー、焼きトウモロコシ</p> 	<p>容器が大きいかなと思っていたが、落としたり食べにくそうな様子は無かった。普段より量も多いが完食していた。トウモロコシも目の前で焼いたので匂いもお祭りみたいな雰囲気がでた。ポップコーンも、豆がはじける所を目の前でみてワクワクしながらおやつを食べた。</p>
<p>はな組（5歳児） トウモロコシの皮むき</p>		<p>今年は、手慣れた様子で皮をむいていく。観察も、粒やひげまで丁寧に書いている子もいたり、グラデーションで皮を塗ったりと表現が少しずつ上手くなっている。</p>
<p>にじ組（4歳児） トウモロコシの皮むき</p>		<p>初めてする子もいたようだが、楽しそうに剥いていた。給食でトウモロコシが出ると、昨日のやつだ〜と嬉しそうに食べていた。</p>
<p>7/25 誕生会</p>	<p>テリヤキバーガー、唐揚げ、ポテト、野菜スティック スイカ ミニトマト、トウモロコシ</p> 	<p>パンのボリュームがあったがよく食べていた。骨付きの唐揚げも食べるのが上手になってきた。スイカでカエルを作ったが、デザートを喜んでおかわりに来ていた。</p>
<p>8/6 そら組（2歳児クラス） 野菜スタンプ</p>	<p>オクラ・ピーマン・ゴーヤ</p> 	<p>未満児には初めての食育活動だった。子どもたちは野菜クイズにも「すいかー!」「にんじん!」と分かっており、ほとんど答えることができた。みんな上手にスタンプを押して、楽しそうだった。8月の製作にした。</p>
<p>8月中 にじ組・ひかり組 トウモロコシの皮むき</p>		<p>ひかり組は初めてだったが、説明を聞き一生懸命にむく姿があった。早く食べたくなった!と、自分たちが剥いたトウモロコシを嬉しそうに持っていた。</p>
<p>8/23 誕生日会</p>	<p>ロコモコ風プレート 南瓜のチーズ焼き ナポリタン、パイン、オレンジ</p> 	<p>ハンバーグもよく食べている。食べも早く、丁度良い量だった。</p>
<p>はな組（5歳児クラス） 夏野菜の観察</p>	<p>自分たちで育てた夏野菜を観察し絵に描く。</p> 	<p>見て書くことも上手になってきた。野菜の特徴もよく観察して上手く表現できるようになった。</p>
<p>8/30 にじ組（4歳児クラス） リクエスト</p>		<p>誕生会のカエルのスイカがまた食べたい!と声があり、にじ組さんだけ特別にカエルにした。</p>

<p>9/6 はな組（5歳児クラス） サマーナイト カレーライス</p>		<p>包丁も上手に使用して野菜を切ることが出来た。 野菜の切り方も、勉強できた。 (みじん切り・いちょう切りなど) ひき肉を炒めて色が変わっていく様子などに興味をもち、取り組むことが出来ていた。 ピザ窯でピザを作り、子ども達が喜んでいました。 ナンはスチコンで焼いた。</p>
<p>9/25 誕生日会</p>	<p>冷やしうどん、わかめおにぎり、 魚のタルタル焼き五色金平、 南瓜のチーズ焼き、ブドウゼリー</p> 	<p>暑い日だった為、冷やしうどんが人気であった。 食べもよく、おいしそうに食べていた。 ブドウゼリーもゼリーだけでなくブドウが おいしいと旬の果物を喜んで食べていた。</p>
<p>10/16 はな組（5歳児クラス） 茄子の観察</p> <p>10/17 はな組 クッキング マーボー茄子</p>	<p>翌日に使う茄子の観察をする。</p> <p>マーボー茄子・調味料・切り方の勉強</p> 	<p>絵を描く。茄子は紫じゃなくて少し黒いところがあるな〜と観察していた。</p> <p>はな組が好きなマーボー茄子を作る。 茄子はどんな切り方か？どんな調味料を使うのか勉強した。大好きな献立だけあって 興味深く取り組んでいた。</p>
<p>10/23 にじ組（4歳児クラス） クッキング すまし汁</p>	<p>出汁の味を感じれるように、目の前で だしを取り、昆布やかつお節を 食べてみた。</p> 	<p>出汁の味を美味しいという子も多く、だしの大切さを感じた。初めて昆布を見た子どもは不思議そうな顔で見ていた。 おにぎりは、上手に丸める事が出来ていた。</p>
<p>ひかり組 （3歳児クラス） 稲の観察</p>	<p>次回クッキングなどで使う稲を観察する</p> 	<p>稲を近くで見たことのない子どもが多く、興味を持っていた。これがお米になるのにビックリしていた。</p>
<p>10/24 誕生日会</p>	<p>栗ご飯、サバの竜田揚げ、芋の甘煮 人参シリシリ、和風パスタ、すまし汁 ブドウ（おやつ：梨パイ）</p> 	<p>栗ご飯は苦手な子も多く、栗だけ残して食べる子もいた。おやつの梨パイはどんこの里の梨パイを、子ども用に調整して出した。 喜ぶ子も多くいたが、パイ生地のパサパサ感が嫌な子もいた。</p>
<p>10/31 ハロウィン</p>	<p>リクエストがあり、 南瓜でグラタン風を作る。</p> 	<p>南瓜が出てきたときに「うわー！」と歓声が上がって早く食べたいと楽しみにしていた。 おやつは南瓜マフィン</p> 

<p>11/1 はな組 (5歳児クラス) 芋ほり</p>		<p>土を触ると虫が出てきて嫌がる子もいたが、芋を掘って持って帰るときは、沢山袋に入れて一生懸命持って帰っていた。</p>
<p>11/3 ひかり組 (3歳児クラス) 米の脱穀</p>	<p>前回乾燥させていた米の脱穀をした。</p> 	<p>牛乳パックを使用し、上手に稲を脱穀していた。もみすりも、ゴルフボールを使い、力を込めて作業していた。</p> 
<p>11/19 はな組 (5歳児クラス) クッキング</p>	<p>お世話になった本田さんへ、お礼にパイをつくる。</p> 	<p>自分たちで収穫した芋を使いクッキングをした。芋を洗って切るところから作業をした。パイの焼けた時のおいに「おいしそうなおい！」と誰かのために作っておいしいと言ってもらえる事が嬉しいと感じてくれた機会になった。</p>
<p>11/20 誕生日会</p>	<p>ごはん 鶏肉のオープン焼き パスタ ゆで卵、人参サラダ、ウインナー ポテト、オレンジ</p> 	<p>沢山おかわりに来て、たべるのも早かった。フルーツが好きな子が多く、盛り合わせると喜んで食べる。おやつは芋パフェ。好きな子と苦手な子に分かれた。</p>
<p>ひかり組 (3歳児クラス) おにぎり作り</p>	<p>脱穀したお米をみせ、おにぎりを作る</p> 	<p>おにぎりを上手に丸めて作れていた。自分で丸めると、いつもより食べっぷりが良い。</p>
<p>12/7 焼き芋・餅つき会 以上児全員参加</p>	<p>以上児試食会ように豚汁をつくる。 反省点は別紙。</p> 	<p>おもちゃ焼きいもよく食べていて、保護者と一緒に食べて嬉しそうだった。</p>
<p>12/25 誕生日会</p>	<p>パン ハンバーグ 南瓜サラダ 和風スパゲティー ウインナー 枝豆 フルーチェ (おやつ) クッキー</p> 	<p>バイクの予定だったが、インフルエンザの為以上児も盛り付けになった。見た目も華やかに出来子ども達もよく食べていた。</p> <p>おやつは子ども達で作ったツリーにクッキーを置いてホールの真ん中に置く。クッキーをサンタさんがくれた！と喜んで食べていた。</p>

<p>1/7 七草粥</p>	<p>七草粥、鮭の塩麴焼きレンコンの金平 さつま芋の甘煮 みかん</p> 	<p>全体的に、苦手な子どもも多く見た目から食べない子どもが多かった。鮭の塩麴焼きをよく食べていて、鮭と七草がゆを混ぜて食べていたが、七草がゆはやっぱ苦手な様子。。</p>
<p>1/7 はな組 (5歳児クラス) じゃが芋掘り</p>	<p>はな組がジャガイモを掘ってくれた。 おやつに蒸したジャガイモをだした。</p> 	<p>芋ほりの時より積極的に掘っていた。 じゃが芋をきれいに洗って、食べるのを楽しみにしている様子が見られた。味も塩コショウ・マヨネーズ・バターと3種類準備したが、塩コショウが人気で、全体的によく食べていた。</p>
<p>1/16 誕生日会</p>	<p>ぶりの照り焼き なます 田作り 芋きんとん かまぼこ ごはん 苺</p> 	<p>ぶりの照り焼きがふっくら出来たので子ども達もよく食べていた。正月料理も取り入れてみたが、去年より食べれるものが多い。</p>
<p>1/28 そら組 (2歳児クラス) 豚汁づくり</p>	<p>豚汁・おにぎり作り</p> 	<p>野菜を上手にちぎっている。反省点は別紙。 普段は野菜を食べない子ども、自分でちぎった野菜があると分かると興奮気味で食べていた。</p>
<p>2/3 恵方巻</p>	<p>恵方巻 豚汁 ブロッコリー シヤモ ゼリー おやつ：鬼プリン</p> 	<p>以上児は自分たちで恵方巻を作った。 今年はスプーンでご飯を伸ばしたがみんな上手に海苔巻きにしていた。きゅうりとカニ棒もテーブルごとに分けていたので良かったと思う。 みんなで西南西をむいて食べた。</p>
<p>2/26 誕生日会</p>	<p>ごはん チーズダッカルビ 鶏の唐揚げ 人参サラダ 胡瓜の中華和え ヨーグルト すまし汁 おやつ：チョコケーキ</p> 	<p>量が少なめだったが、よく食べていた。 唐揚げが人気で、3本では足りない子どもいた。 おやつもボリュームがあって、見た目も大きかったがおいしいとよく食べていた。</p>
<p>3/3 誕生日会</p>	<p>カップ寿司 エビフライ かみかみ和え 枝豆 ゆかりスバ 苺、パイン</p> 	<p>エビフライは市販の使用。色合いもよく、エビフライをよく食べていた。カップ寿司は、量が多く感じた。食べれない子どもも多いた。</p>
<p>3/7 小学生交流 (はな組 5歳児クラス)</p>	<p>チキンプレート ほか弁 枝豆プレート ほか弁 どんこの里 マドレーヌ 2つ おにぎり 苺 ジュース</p>	<p>※コロナの為、在園児のみ。</p> 
<p>3/13 お別れ会食会</p>	<p>カレーライス とんかつ ウィンナー ゆで卵 トマト 苺 オレンジ ポテト</p> 	<p>とんかつにボリュームがあって、噛んで食べるのが苦手な子は時間がかかったようだった。カレーも量を少なくしてもよかったと思った。 お菓子の家をとっても喜んでた。</p> 

5. 考察

・今年度は、食育活動が多く出来たと思います。食育だけで終わらず、保育活動の一環としての食育を目標にしたので今年は、はな組（5歳児）に「食育ノート」を作り活動の記録を絵に残しました。ノートには、活動で使う食材を観察して絵を描きます。初めは、見たものを書くことが上手に表現できなかつた子どもも回を重ねる度に、食材の塗り方に工夫が見られ食材の細かな様子を描くことが出来るようになりました。食育は、成果がすぐに表れにくく評価するのに時間がかかりますが記録としてノートに残ることで1年間の振り返りが出来ました。反省点として、毎回クレヨンだったので描く素材を変えてみたほうがイメージも広がり、より保育の活動に近づくと感じました。また、自分たちで植えたじゃが芋を収穫して、その日のおやつで蒸したじゃが芋を食べました。いろいろな味のトッピングを準備しましたが、シンプルな塩コショウ味が人気で何度もおかわりをし、食材本来の甘さを楽しむことが出来ました。自分たちで植えたものを食べる喜びが感じられたと思います。

・にじ組（4歳児）にはクッキングとして、カレーライスとすまし汁・おにぎり作りをしました。カレーライスを作った時期が早く、包丁を使う事で活動のレベルが高いのではないかと感じましたが、慎重に野菜を切ったりする姿が見られました。この活動の成果として、偏食傾向で給食が食べられなかつた子が、これをきっかけに食べられるものが増えていきました。

・ひかり組（3歳児）は、米飯の残食が多かつたことと、野菜の種類を知らなかつたこともあり、野菜を触ったり、野菜スタンプをしました。また、お米が出来るまでの工程を学ぶため、稲の脱穀～精米の体験をしました。初めて見る稲を触ったり、脱穀もしてごはんが出来るまでの工程を学び、稲から藁になる事を知り発表会で3匹のこぶたの劇あそびまでつながりが広がりました。

・未満児への活動は、そら組（2歳児）に野菜をちぎっての豚汁づくりとおにぎり作りをしました。野菜を小さくちぎる事が上手にできた事と自分で作った豚汁はおいしいと感じたのか、普段おかわりをしない子もお腹いっぱいになるまで食べました。夏には、そら組（2歳児）・ひかり組（3歳児）・はな組（5歳児）に野菜スタンプで製作をしました。2歳児は、スタンプを押すことを楽しみました。3歳児は、いろいろな色のスタンプを使いカラフルに仕上げる子もいました。5歳児は、野菜の模様を上手く使って違う模様を作る事を楽しみました。出来上がった作品を見ると年齢の成長差を感じました。

・給食の献立は食への関心が低く、給食を食べる事が苦痛な子ども達も多かつたので、食に興味を持ってもらいたくて様々な工夫をしました。同じ食材でも、誕生日会やイベントではフルーツをカエルの器にしたり、ハロウィンには南瓜でおばけを作ったり、梨パイやイモパフェ等も作りました。何度か体験や経験をつむと、子ども達からリクエストが上がるようになり対応しました。その結果、食材に興味を持ち、食材の味を美味しいと感じるようになってきました。苦手なものも多い子ども達ではありますが、食への関心も少しづつ出てきて、給食室まで「今日の給食はなあに？」と聞きにくる子や献立を確認する姿も見られ、給食のお

かわりや完食する子が増えてきています。最後の会食会で準備したお菓子を壁に貼りつけたお菓子の家をととても喜んでいた姿が印象的でした。

6. 来年度に向けて

・2年間の保育経験や食育経験で出来る事や食物への興味・関心も高くなってきていますが、咀嚼を苦手とする子も多くいます。そのため、固い食材（繊維物・豚肉）などを食べる時間がかかります。咀嚼だけでなく嚥下が上手く出来ない子も多いのが現状です。1人当たりの虫歯の本数や便秘の子も多いため、離乳期からの個人に合った適切な食事形態で提供する事や、噛む力がつくような食材を献立の中に入れる事も練習につながると感じています。

・地域の方や様々な年齢の人たちと食を通じて交流する機会を作り、社会性を身に付ける場を設けます。

・クッキングや栽培活動だけでなく自分の体のことについて興味を持てるような活動も行えるようにします。（3色群の栄養素や、食べたものの行方、丈夫な歯を作る等）看護師と連携して、2つの立場から食育・衛生教育ができるような機会を作り子どもの状態を共有し、成長に必要な援助を行っていきたいです。

参考・引用文献

- 1) 幼保連携型認定こども園 教育・保育要領解説 平成30年3月
内閣府 文部科学省 厚生労働省（フレーベル館）
- 2) 0～5歳児 食育まるわかりサポート&素材データブック
太田百合子、岡本依子 監修 2018年4月1日 第1刷発行

1年間での気づきと学び

いぬかいこども園 村瀬 梨乃

私は、学生の頃からの夢であった保育士としてこの1年間過ごしてきて、たくさんのごとに気づかされ学んできました。

担当がフリーということもあり、入社したての頃は何をすべきなのかどう動けばいいのか全く分からず困惑していたのを思い出します。初めて会ったいぬかいこども園の子ども達は、みな明るく個性豊かで一人ひとりが違って見えました。私は主に3歳児以上のフォローとして入り、特に行事の際には隣のなかよしひろばと併用して通っている園児につくことが多くありました。その子にあった支援や声掛け、コミュニケーションなどをとることは経験が少ない私にとって簡単なことではありませんでした。ですが、他の職員の関わり方や研修で学んだことを活かし、少しずつですが分かっていったことがあります。それは、一人ひとりに寄り添い、共感し、肯定的に接するということです。そうすることによって、園児も徐々に心を開いてくれていった気がします。子ども達が発する言葉やそれぞれの行動の意味全てを理解するのは難しいと思う事もありましたが、一緒の時間を過ごし深く関わっていくにつれだんだんと理解していき、そこで保育の大変さはもちろんのこと、楽しさだったりやりがいを感じるようになりました。

また、私は学生の頃に取得した調理師免許を活かし、数日ですが給食調理員としても働かせて頂きました。まさか保育士になった今この免許が役に立つとは思っていませんでした。こども園の調理員は初の試みでしたが、集団調理ならではの忙しさを身に沁みることが出来ました。年齢や発達によって変わる食材の量や大きさや切り方、アレルギーがある子への配慮など気を付けることはたくさんありました。調理に入り、保育に戻るという1日は大変でしたがそれ以上に充実した時間でした。4月からはさらに質を高め、保育と調理の両立に努めていきたいです。

入社してから今思えばあつという間でした。私は、高校時代の恩師から教わった「置かれた場所で咲きなさい」という言葉を胸にこの1年間を過ごしてきました。学生の頃にはまだ知らなかった保育士という仕事をより深く学び、感じる事が出来ました。子ども達は素直でまだ自分の気持ちをうまく言葉で表すことが出来ないため、私たち保育士が代弁や仲立ちをすることが大切になっていくのだと思います。保育者に伝えることが難しい子には、先に保育者がその様子にいち早く気づき一人でも多くの子どもに寄り添い、少しでも安心して通えるようなそんな環境作りをしていけたらいいなと思います。そして今までに学んだ知識や技術をこれからも活かし、さらにより高い保育の専門性へと繋げていきたいです。

一年間の保育から感じたこと

いぬかいこども園 保育教諭 佐藤 歩

私はこの一年間特に五歳児の子どもたちと向き合ってきました。出会ったばかりは仕事内容や様々な子どもの特性があることに戸惑いや不安が強くありました。信頼関係を築けるようコミュニケーションを大切に日々の保育に励みました。

友達と遊ぶことは好きだけれど自分なりのルールが働き友達と意見が噛み合わずに言葉が乱暴になってしまったり手が出てしまったりする子どもがいました。その都度間に入って気持ちを聞き代弁することをしていました。

ある日「もう保育園辞める」「みんな俺のこときらいなんや」と言い出したことがありました。周りの子どもたちの雰囲気からそう感じたんだと思います。私はとてもショックでした。そこで私は、ありのままの行動や言葉を受け止め心の動きに対応していけるように心がけました。トラブルが起こった際にはじっくりと話を聞き本人の気持ち、相手の気持ちを整理して伝えるように心がけました。トラブルの際にある子どもが「みんなが喋れるわけじゃないよ。自分の気持ち言えん人だっておるんで」と言っていた場面に出会ったことがあります。自分の気持ちを分かってくれている友達が身近にいることが心の支えになるだろうし、素敵なことだと感じました。また、そんな風に思ってくれる心が育つように子どもたちと関わっていきたいと思いました。誤解がないように、どちらとも納得のいくように代弁することはとても難しくこれからの課題でもあります。人を愛すること、自分が愛されている、大切にされていると感じることはとても大切なことであると思います。まずは保育者である私自身が子どもたちの理解者になれるように、子どもたちが包み込まれる感覚を育てていくために共感的にかかわることを大切に、ありのままを認めてあげたいと思います。自分自身を大切にできない人は相手も大切にできないと聞いたことがあります。嫌だと思ふこと傷つくことはたくさんあると思います。ですが安全に傷つき、悩み、そこから得た感情はとても大切なものであると思います。

この一年間私の中でたくさんの事を考える大切な一年間でした。私はこれからも子どもと関わっていく中ですべての子どもがかけがえのない自分に気づくことができるように共感的に、丁寧にかかわっていきたいと思います。

社会福祉法人 萌葱の郷

自閉症・子育て総合支援センター

法人本部

〒879-7761 大分県大分市中戸次 5620 番地 1

TEL 097-574-8688 FAX 097-574-8687

自閉症総合支援センター

障害者支援施設 めぶき園

ホームヘルプサービスセンター らすかる

879-7306 豊後大野市犬飼町下津尾 4355-10 TEL 097-578-0818 FAX 097-578-0819

障害福祉サービス事業所 どんこの里いぬかい

879-7302 豊後大野市犬飼町久原 1863-8 TEL 097-578-0077 FAX 097-578-1226

ライフサポートセンター なごみ園

879-7304 豊後大野市犬飼町大寒 2149-1 TEL 097-586-8070 FAX 097-586-8071

グループホーム かわしま

879-7306 豊後大野市犬飼町下津尾 3709-8 TEL 097-578-0885

相談支援事業所 プラス

879-7305 豊後大野市犬飼町田原 1416-1 TEL 578-0188 FAX 097-578-0166

大分県発達障がい者支援センター ECOAL

870-0047 大分市中島西 1-4-14-202 TEL097-513-1880 FAX 097-513-1890

豊後大野子育て総合支援センター

いぬかいこども園

879-7305 豊後大野市犬飼町田原 1419 TEL 097-578-0706 FAX 097-578-0710

こども発達・子育て支援センター なかよしひろば

879-7305 豊後大野市犬飼町田原 1414-1 TEL 097-586-8811 FAX 097-586-8818

いぬかい子育て支援センター ゆうゆうキッズ

879-7305 豊後大野市犬飼町田原 1416-1 TEL 578-0188 FAX 097-578-0166

大分子育て総合支援センター

こざいこども園

870-0313 大分市大字屋山 1658-6 TEL 097-528-9900 FAX 097-528-9911

こども発達支援センター 大分なごみ園

870-0318 大分市丹生 210-3 TEL 097-524-3636 FAX 097-524-3637

児童発達支援事業所 戸次なごみ園

879-7761 大分市中戸次 4454-1 TEL 097-578-8323 FAX 097-578-8324

へつぎ保育園

879-7761 大分市中戸次 5620-2 TEL 097-574-8673 FAX 097-574-8674

自閉症・子育て総合支援センター実践研究報告書

令和2年3月発行（年報3号）

発行 社会福祉法人 萌葱の郷

発行人 五十嵐 康郎

〒879-7761

大分県大分市中戸次5620番地1

TEL:097-574-8688 FAX:097-574-8687

